

## 滋賀県流域治水検討委員会 第4回住民会議議事録

日時：平成20年6月28日(土) 13:02～16:08

会場：大津市ふれあいプラザ ホール

出席者：25名

委員 大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中井正子、中村誠伺、  
(敬称略) 成宮純一、齒黒恵子、松尾則長

アドバイザー 多々納裕一(京都大学防災研究所教授)

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事務局 県土木交通部技監、流域治水政策室、河港課

### 議事

1. 開会
2. 議事
  - ・提言素案の提示・説明
  - ・審議
3. 一般傍聴者からのご意見
4. 閉会



### 1. 開会

司会(事務局 中田) それでは、定刻になりました。石津委員さんをご欠席、中井委員さんにつきましては、少し遅れるという連絡をいただいておりますが、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務連絡でございます。まず、資料の確認をお願いしたいと思います。議事次第の下のところ、今日の配付資料といたしまして、資料1「提言素案」、資料2「今までの意見整理」、資料3「第3回住民会議議事要旨」、そして参考資料ということで4種類の資料を配付させていただいておりますので、ご確認の上、不足してありましたら係の者までお申し出ください。

それと、会議中でございますので、携帯電話をいま一度確認いただきまして、マナーモードなり電源をお切りいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、これからの進行につきましては大橋座長さん、よろしくお願いいたします。  
大橋座長 皆さん、こんにちは。それでは、滋賀県の流域治水検討委員会住民会議第4回目を開催させていただきます。

住民会議も今回で4回目ということで、第1回目につきましては、滋賀県における治水上の課題と流域治水の必要性についての確認というか、そのようなところから入

らせていただき、第2回、第3回については、それぞれ自助・共助ということについて、それぞれ委員の皆さんについては一定の考え方というのか、方向性が見えてきたかというようなところまで来たんじゃないかと思いますが、今日はその第3回の住民会議の後、これまでの意見を整理し、「自助・共助における県民の役割に関する部分の提言素案」を北井委員並びに柴田委員が、まとめていただくことになりました。

また、それ以前に、今お手元に配付させていただいております、その杉本委員と中村委員さんの方から、それぞれの案というような形も提案をさせていただいておりますが、とりあえず今回は北井委員と柴田委員から、提案書をまとめていただいたことを報告していただいて、今日の議論に入りたいということをお思いますので、よろしくお願い申し上げます。

そしてまた、最後に一般傍聴者の皆さんのご意見をお伺いすることによってさせていただきます。そのときにはお住まいの地域とお名前を明言していただいて、ご発言をいただくことをよろしくお願い申し上げます。特に活発なご意見がいただけることをお願い申し上げます。これから第4回の住民会議を開催させていただきます。

## 2. 議事

**大橋座長** 早速ですけれど、まず北井委員、柴田委員さんのほうから提言素案づくりをしていただいた経緯、並びにまとめていった考え方等々について説明をいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

**柴田委員** ただいまご紹介いただいたんですが、前回までのこの議論の中で話し合ってきた中で出てきた意見について、僕と北井委員と事務局の方とまとめさせていただきましたので、それについてのご説明をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、前回のワークショップで、議論の軸としてこのような地域防災力の木なるものを使って、議論をワークショップ形式で行ってきました。そこで、各班に分かれて議論をしたんですけれども、それぞれの枝であるとか処方せんに当たる部分の意見を皆さんに、ものすごいたくさんのものを出していただいて、これをどうまとめようかなというところになりました。

それで、議論の中でも出てきていたんですけれども、この枝や根っこがあるんですけど、その自分が出した意見というのは、どこに分類したらええんやろうという話であるとか、またこの提言書やこの会議のキーワードのキャッチフレーズのようなものが欲しいのではないかという意見が出ましたので、改めて一たん根っこに貼ってある意見を取り外して、ばらばらにした状態で意見をまとめてみました。それが今日の配付資料にあります資料2の2枚目と3枚目です。2枚目と3枚目が、その皆さんに貼っていただいた付せんの意見をばらばらにして、もう一度グループ化し直したのになります。

そこで、見ていただいてもわかりますように、その両面2枚の中に「情報」というグループと、「人」というグループ。3枚目の表にあります「組織」、「ネットワーク」というグループがあると思うんですけど、そのグループに分けることができました。

それで、このグループに分けたこの図を眺めて考えてみますと、この中で何が共通して言えるかというところを考えますと、どうも新しいもの、例えば情報であれば新しい情報、昔からある情報であるとか、組

織でいえば昔からある組織もあれば、新しくできた組織もある。そうした昔からあるもの、あるいは新しくできたものというのが、ともに共存しているなというところに僕たちは着目しました。

それで、滋賀県というものを考えたときに、ちょっとこれも、ざっとの説明なんですけども、新しい住民と古い住民、旧住民の方がともに生活している。それで、滋賀県というのは人口が増えていて、ちょっと特質、全国でも特徴のある県であるという話もありました。またその企業のお話でもありますように、地場産業、地域の企業であるとか、かつ都会の企業に通っている人もいるということで、そのような新しい会社・企業と古い企業が共存している県でもあると思います。

また、1回目の事務局のご説明にもありましたように、滋賀の歴史というのは水害との戦いの歴史でもあるといった面もございます。

そこで、これらから考えますと、こういったことから新しい滋賀の水害文化、あるいは治水文化、水防文化、そういったものを滋賀県から特徴のあるものを出していけないかなという方向性があるんじゃないかと考えました。

そこで、テーマとしてですね、「新しい滋賀の水害文化づくりを目指して」といたしました。これは僕たちが勝手にまとめてつくったテーマなので、一つの提案であって、これでいかなければいけないというものではないので、もちろんここに関して皆さんからのご意見をまた今日いただきたいと思うんですけれども、例えば、この「水害」は、先ほど杉本さんからご意見ありましたが、考えなきゃいけないことも多いんですが、そういった方向性を目指して議論していくことで、今回、ここまで話した自助・共助を促すテーマを一つまとめられるのではないかなと考えました。

それで、この新しい文化というのは何やと、どうつくるんやっていったところを考えたときに、先ほどの資料で見ていただいた4つのグループがそのまま新しい文化をつくる上での柱になるのではないかと考えました。

それで、まず情報です。情報がなければ、人は行動できませんので、人が行動するた

めには情報が必要です。ただ、情報だけがあっても、人が行動しようとしなければ水害というのは防げないので、まずそこには行動する人が必要であると思います。ただ、一人一人でできることも多くあるわけですが、やはり人々が協力して組織となって地域を守ることが必要であると思います。

それで、組織も組織で、地域に根差した組織、あるいは上下流との組織、もっと広範な組織のネットワーク・連携というものが必要ではないかと思えます。そうすることで、より広範な治水・防災ができるのではないかと考えます。

それで、1つずつの柱について順番に見ていきたいと思えます。皆さんにお配りしている資料の中身は、今までに出していただいたご意見をまとめたものですので、ちょっとそれも考えながら聞いていただくとありがたいです。

まず「情報」です。情報は、先ほども言いましたように、情報がなければ人は行動できないということで、災害は必ず起こるということをもっと皆が認識して、その認識することで、いざというときに行動できるような情報でなければいけないのではないかと考えます。

それで、皆様に出していただいたご意見を分類してみると、このように2つの軸ができるのではないかと思いました。1つ目の軸は新しい情報、新しい技術によって生まれる情報というものと、昔からある情報、これは半鐘であるとか、そういった地域に根差した情報などがあると思います。もう一方の軸は、日ごろ気づくための情報というものと、いざ災害が起きたときに見えるための情報というものです。情報は、この4つの極に分解できるのではないかと考えました。

それで、まず新しい情報で日ごろ気づくための情報という部分なんですけども、ここには例えば実際の災害・被害を想定できるようなリアルな情報であるとか、行政が出していただいている浸水想定区域図であるとかハザードマップ、そのようなものが入ります。

また、その行政に出していただいている情報だけではなくて、例えば地域が、実際に自分の地域を見て回ることで得られる情

報、河川についての情報などもあるのではないかと思っていて、ここは行政と住民が役割分担をして集めるべきである情報というふうに枠組みさせていただきました。

ここ（気づきの情報（古い情報））は、昔からある情報で日ごろ気づくための情報というところです。実際に水害を体験された方の体験談であるとか、残っている記録であるとか、また県の方で所持していただいている水害に関する情報といったものが、ここに当たります。ここに当たるものというのは、紙ベースで記録として残っているものと、人が心の中で思っている記憶として残っている情報があるんじゃないかなというふうに考えました。なので、記録と記憶という情報を行政と住民が協力して、なるべく多く集めて公開していく、伝えていくことが大事なのじゃないかなと思います。

そして、先ほどの二つは気づきの情報でしたが、次に災害が起きたときにどう逃げるかといった情報です。これが新しい範囲ですけどもまず行政の方に出していただいている情報として、水防警報であるとか、降雨の情報、雨量であるとかそういったような、そういった行政が出していただいている情報というものがここに当たるのではないかと考えます。

皆様の意見を見ていまして、やはりそういった実際に起きたときに、河川の情報を知るための手段として情報というのは、この行政に出してもらっている情報っていうのに、すごいちょっと偏っているというか、結構多いんですね。多いなという印象を受けました。

それで一方ですね、その災害が起きたときに、実際に逃げるために、ここ、昔からある情報というのは、例えば半鐘を鳴らすであるとか、地域の連絡網をしっかりとっておくとか、地域で実際に何かするというものであると思いました。

それで、ここここ（「気づきの情報（古い情報）」と「災害が起きたとき（文化的・在地的情報）」）っていうのは要するに、昔っていうのは行政がそんなに、行政もあった時代ですけども、やっぱりそれでも住民が主体となって情報を集めて、住民が主体となって逃げなければいけなかったという、その当時の文化といいますか、そういったものをここから感じ取れるのかなと思

います。

次に「人」です。この今お話しさせていただいたもの、さまざまな情報を受けて、実際にじゃあ人はどう動くべきなのか、どう動いたらいいのかということで、発信された情報を受けて、住民が主体的に行動することが求められる。この「人」のところでは、そういうことが求められているのではないかなと考えます。

それで、この「人」も、この4つに分類することができました。1つは、「地域での防災活動」や「訓練」といったものです。こちらは、よりリアルな情報、実際の水害を想定した避難訓練であるとか、ハザードマップを住民の手でつくるであるとか、図上訓練を行うであるとか、そういったことが重要であるという考えです。

また実際、災害が起きたときには、実際に人が、自分が行動するべきだということがわかります。

この「次世代への伝承」というのは、先ほどしゃべらせてもらった昔の情報には記録と記憶の情報があります。ただ、それは情報があるだけじゃなくて、若い世代、次の世代へ伝えていかなくてははいけません。伝えていくためにはどうしたらいいのか。それを伝えていくことが重要であるということが、ここからわかります。その伝える場として考えられるのが、地域での活動であり、学校での教育であるのかなと思います。

次に、「人材の育成」です。これは、例えば行政が行う出前講座であるとか、その他企業などが何か講座・講演のような、あるいは何か支援のようなサポートをすることが大事であるとか、地域に根差したリーダーをつくることであるとか、またその地域のリーダーを支援するための防災ボランティアのような新たな人材をつくるべきであるといったことです。

最後に「自主的な活動」ですが、この自助・共助を考えると、やはり共助だけではなくて、自分ですべきことがたくさんあると思いますので、自分から、日ごろから災害に備える、川を見て歩くであるとか、地域とのコミュニケーションをとっておく、日ごろからとっておくということが、この人というグループからは大切なんじゃないのかなということがわかります。

次に「組織」です。組織は、やはり人がいても、組織みんなで活動することでよりできることがふえると思いますので、自治会、自主組織などが主体で人が行動する基盤となる組織、人が行動するために組織が必要であるということです。

組織のところ、まず、今まで組織がなかったところに組織をつくるべきであるといった意見がありました。これは新たな組織をつくることで、みんなばらばらである人たちをまとめて、防災にもつなげていくべきであるといったものです。

また、既に地域に組織、水防組織や消防団があるのですけれども、それが残念ながら形骸化していたり、余り活動されていないという事実もありますので、それらを見直しを行って再編をするのが重要であるということです。

ただ、このように組織をつくるだけではなくて、つくった組織を継続させなければ、これは単発で終わってしまい、地域防災力というものにはつながらないと思います。そのため、活動を継続するためには、例えば県が賞を出すなどして活動を評価するといった処方せんがあるでしょうし、また楽しく訓練する場、防災、防災って悲観的になる一方ではなくて、なるべく楽しく、ほかの活動と一緒にするであるとか、防災活動そのものを楽しいものとするといったような工夫が必要なのではないかという意見がありました。そして、これらを具体的に行うことで、初めて滋賀の地域防災力というものにつながっていくのではないかなと思います。

最後に「ネットワーク」です。ネットワークというのは、この組織だけじゃなくて、組織間のつながりも必要であるということで、各主体がつながりを持つことで、活動自体に広がり生まれると考えます。

ネットワーク、これは先ほどの組織につながる事なんですが、まず家族、自分の周りの人とかかわりで家族があって、その外に地域という、集落であったり小学校区、このような地域というものがあって、さらにその外に地域ごとの、あるいは流域ごとの連携というものが重要であるということです。こうすることで、地域内だけではできなかったことが、地域間で行うことでより流域全体を頭に入れた防災訓練がで

きるであるとか、活動そのものに広がりがあると考えられます。

さらに、この地域の住民だけではなくて、行政や専門家、あるいはボランティア、また企業といった方が、これらの活動なり、日ごろの生活の中に入っていくことで、より水害に備える、また水害が起きたときに避難するというものにつながるのではないかなと考えます。

以上、簡単ですが、その4つのグループ、4つの柱について見てきたわけですが、滋賀の新しい水害文化づくりを目指して、より重要なことは何なのかなということを考えますと、先ほどの区分の中から3つのキーワードが上げられています。

まず1つは、「情報をわかりやすく伝える」ということです。情報があっても、だれかに伝えなければ、その情報は広がっていきません。その伝わった情報をまた伝えることで、皆が必要な情報を共有するということが重要になってきます。そして、その情報を共有した皆さんが主体的に活動して連携することで、地域の防災、あるいは滋賀の新しい水害文化づくりというものにつながるのではないかなと思います。こちらの活動というのは、やはり住民が主体でないとできないものばかりなんです。もちろん自助・共助について話し合っていましたのでそうなんですけれども、住民が主体で行うというのはどういうことなのかなと考えたときに、今まで河川というのは行政のもので、僕の意識かもしれないですけども、ちょっと近づいてはいけなところという印象がありました。ただ、それをもっと住民のものであるよと、行政のものじゃなくて住民のものであるんだよということを、みんなが認識することで、こういった活動につながるのかなと、これは僕の意見なんですけども、感じました。

しかし、やっぱり流域全体での体系立った情報だとかを取得するためには、地域の連携だけでは、住民主体だけではできないこともあります。なので、やはり行政との連携が必要であるということが言えるのではないかなと思います。

そして、勝手につけたまとめで申しわけなんですけども、地域と行政、また過去と現在と未来というものに存在するいろんな人が手を取り合って、仲間であると、

みんな一つの仲間であるよって感じるものが、自助・共助の中で大切なのではないのかなというふうに感じました。

ここまでが一応この意見をまとめたまとめなんですけれども、そのまとめの中で幾つか課題もあるのではないかなというふうなことを感じました。

それでまず1つは、実際、特に共助についてなんですけども、それはだれが行うのか、どこが主体となって、そのような活動を行うのかという視点が抜けておるといっか、大事なのはわかるんですけども、じゃあどうするんだといったことです。それと、だれが行うにしても、その活動をじゃあ実際どうやって行うべきなんであろうかといったことも課題になるかと思えます。このようなことを話し合う上で、やっぱり考えることは、まずすべきことは、人の命を失わないために大事なものはいろいろあるということです。ただ、そのためにまずすべきことってというのは何なんだろうなということを、話し合えればいいのかと僕は感じました。

ということで、一応前回までの議論のまとめと、僕なりに思う課題というものを上げさせていただきましたので、いったんこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

大橋座長 柴田委員、ありがとうございました。

今、柴田委員の方から今回のまとめの中間報告になるんですが、その趣旨というか、考え方というのか、その辺を述べていただいたんでございますが、これが提言素案、資料1に記入されている内容のものでございます。これは特に2回目、3回目の両会の住民会議の中で、皆さんのご意見等々も集約し、その中で一定の方向性を出していただいたということで、特に今日は、この今、資料を参考にしながら、意見交換をさせていただきたいと思います。ただ、その中で杉本委員並びに中村委員の方から、別紙の方で書いていただいておりますので、その件も踏まえて議論に入っていきたいな、こう思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、どちらさんからでも挙手していただいて、よろしくお願ひしたいなと思ひます。ただ、先ほどの柴田委員の中で強

調されていますのは、この1ページ目のテーマはですね、「新しい滋賀の水害文化を考える」という形で一応提言をいただきました。これについてまず入らせていただきたいなと思うんですが、この中で特に杉本委員は、滋賀県の「三方よし」という言葉があるから、特徴づけたテーマにしてはどうかというようなご意見も中には入っていたんじゃないかということを感じるんですけど、いろいろ先ほど柴田委員の方から説明いただいたように、滋賀県という特徴も入れながら、また今、特に新住民の方、旧住民の方というような混入地でもありますし、その辺中に入れた形で、今「新しい滋賀の水害文化」という形でテーマとして取り上げたということもございましたので、その辺を踏まえてご意見交換をさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

松尾委員。

**松尾委員** 私は、このテーマは大変難しいと思うんです。1つは、今まで行政がやってこられたのは、形容詞を大変上手にお使いになり、美しくなっております。私も滋賀県の基本構想の方でワークショップに参加しておったんですけど、テーマにつきまして大変ワークショップの仲間たちには不好評でして、これが一向に直ってないまま出ております。何の意味かわからないし、県民に訴える力がものすごく不足しております。

今回につきましてもちょっと、「水害の文化」という言葉、私がもう少し理解ができておらないので、まことに申しわけなんですけども、基本的にはもう少し具体的に、県民がすぐ「あっ、こうだな」という、どうしても水防災に対しまして、参加しなければだめじゃなかならうかなというような、そういうようなテーマを選ばれた方がいいんじゃないかなと思って読んでいます。

**大橋座長** 今、松尾委員さんの方から、いわゆる行政用語みたいな形になって、県民に対してはインパクトがちょっと弱いんじゃないかとか指摘されたんじゃないかと思うんですけど、その他の皆さんの方からお伺いさせていただきたいと思います。中村委員。

**中村委員** 「水害文化」と言うたときに、害を起こす文化という理解になるんでね、

少し、いわゆる防災というか、そういう観点での言い回しというか、表現の方がテーマとして適当ではないかなというふうに思います。だから、「減災」にするとか、「水防文化」とか、もう少しそういうふうな観点でもっといい言葉があれば考えたらいいんじゃないでしょうか。私は今のところ、「減災文化」というふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。

杉本委員。

**杉本委員** 今の意見に賛成です。

**大橋座長** 今、中村委員、杉本委員の方からですね、今のこの「水害文化」よりも、「減災文化」、「水防文化」というのが、がいいんじゃないかというような意見が出たんですけど、その他の皆さんどうでしょうか。

北井委員。

**北井委員** 北井です。「水害文化」というのは、やっぱり水害の「害」という字が表に出てしまって、私も「水害文化」とって何やと言われたら、詳しくこうですと説明できるかどうかちょっと自信はないんですけども、やっぱり被害が出ることをイメージする方が多くて、意図している、「自分たちが動いて、水防に、地域の防災力を高めるために動きましょう」というような意味のイメージには、ちょっと遠くなるかなとも思います。

ですけど、ちょっと「減災文化」というと、何かやっぱり防災といったときに、今のところ、やっぱり地震とかほかの災害というのが表に出ているのがほとんど一般的やと思いますので、何かできたら水防とかですね、「水防文化」と「水害文化」は何か同じなのかどうかって、その辺、私はちょっと違うような気もするんですけども、できたら川だとか水とかに関するような用語を含んだ言葉にした方がいいのかなと思います。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。

北井委員が今、この素案をつくっていた中でですね、いわゆる「減災文化」というと、大きな地震やとかいろんな形がとらえられるんじゃないかというご意見でした。今、取り組んでいるのは川の関係の水害という中から、いわゆる人命を第一に守っていく、大きな被害につながらないよ

うにしていくという形にするならば、水害とかそういうものを入れていただきたいというようなご要望なんです。

成宮委員。

**成宮委員** もうちょっと大きなテーマにしたらどうかと思うんですけども。その水防にしる、地震にしる、地震から守ることにしる、自然現象によって起こっているわけで、自然の猛威に対して自分はどんなふうな鎧をかぶるのかというふうな感じの書きの方が、むしろ地域の皆さん、あるいは個人的にもよくわかるん違うかなというように思うんですけどね。これやったら、だれかがやってくれるの違うかというふうな感じになってしまいやせんかなと思います。

柴田委員の発表していただいたそれは、個人がどうするのかということをも分問うておられるんじゃないかなというふうに思ったものですから、そんなふうなもっとインパクトのあることをやったらどうかというふうに思うんです。これは多分大橋さんも、そういうことに地域では活動されていると思いますので。

**大橋座長** 成宮委員のおっしゃるのはよくわかるんですが、具体的に例えば今の水害文化でいいのか、いや、もっとインパクトのあるやつとおっしゃるが、その言葉としてはどういう言葉が妥当だとお考えですか。

**成宮委員** 一番最初に僕、ここの席だったと思うんですけども、自然公物か人工公物かということに当たるんですけども、やっぱり自然というものを、何ていいたいしょうか、このCO<sub>2</sub>の問題にしてもないがしろにしてきたというところが、個人的にもないがしろにしてきたというところがあって、今現在の温暖化傾向に示されているんじゃないかな。これによって集中豪雨とか、そういういろんな問題が発生してくると思われているわけですね。こういうふうにしたときに、やっぱりその辺は過去に余り大きな災害がなかったとかいうことで、自分を慰めているだけではないかなと思います。それではやっぱり、この次のステージというのはあり得ないであろうというふうに思うので、ここでもっとインパクトのあるような、本当に、何ていうかな、「自分を守るために何をやればいいのか、あんたは」

というふうなことを、もっとインパクトのある言葉で変えてつくっていったらどうかという気がするんですけどもね。的を得ないお答えになりましたが。

**大橋座長** 今、成宮委員の方から、本当に我々、住民会議ですのでね、住民一人一人個人として、もうちょっとインパクトのあるやつをと成宮委員はおっしゃるんですが、言葉としてなかなか難しいところがあるんです。

**成宮委員** もうちょっと足して。

**大橋座長** はい。

**成宮委員** 柴田さんが先ほどご説明いただきました、例えば情報の項の4項目がありますね。4つの要点といいたいしょうか、要素といいたいしょうか。そういう中に確実に多くの影にあるのは、トレードオフのことがあると思うんです。あちらが立てれば、こちらが立たないというやつです。この辺をきっちりつくるために、今僕らがやっているん違うかなというふうなことを考えているんです。

あそこまではもう定説ですよ。何かこれから後に、本当にそういうふうに現場において、その4つの要素が必要だとわかっていても、これは今もう、だれしもわかっていることだと思います。内容の性質の高低といいたいしょうか、高い性質でもって思っている人と、低いレベルの思い方をしている人というのは、多分あると思うんです。そうした中で、そういう方々が、みんな1つの目的に向かって、例えば情報というのはどういうふうに、例えば吸収する、あるいは出していくということを言ったにしても、そこに必ず「いや、そうじゃない」という人が絶対おられると思うんです。だから、そこをどういうふうに、こういう緊急事態が発生したときに、何ていうか、息の根をとめるというんでしょうか、そのくらいのインパクトのあることでないと、それはもうみんなそれぞれの感覚で、「これはもうわしは関係ない」というふうな感じで逃げてしまうというふうに思うんです。というのは、これ、僕は個人ということじゃなしに、地域というふうな見方でお話をさせてもらっています。

**大橋座長** 中村委員。

**中村委員** 私ばかりで申しわけございません。ちょっと水害ということにだけに

絞って先ほどご意見申し上げましたけど、私は私の方の案を見ていただいたらわかりますけど、成宮委員もおっしゃったように、雨と洪水に学ぶ減災対策、減災文化とか、ちょっと前文のところが違いますので、「雨と洪水に学ぶ」ということをちょっと追加して私の意見に入れていただきたいと思います。

以上です。

**大橋座長** 今、それぞれご意見が出てきたわけなんですけど、言えることは要するに、水とか雨とかいう形を入れた中で、インパクトのある言葉の表現がどうなのかということなんですけど、齒黒委員さん。

**齒黒委員** 災害が起こったときに、いち早く適切な対応ができるのにはどうすればいいかということを考えまして、やはり普段から協働で、協働っていうコラボレーションで、もう本当の形だけじゃなしに、その自主防災組織づくりが大切なんじゃないかなと思います。先ほども柴田委員からの説明にもありましたけども、それが一番大事なかなと私は思うんですけども、その協働、コラボレーション、そういう言葉を、水とか水害も大事なんですけれども、地震のときもありますので、もっと成宮委員がおっしゃられたように、大きなテーマにしたらどうかと思います。住民と専門家ですね、住民と専門家、行政とかが協働で勉強会をするのが大切だと思いますので、それにちなんだテーマにしていただきたいが、いかがかなと思います。

**大橋座長** 齒黒委員さんの方からは、災害は水だけやない、地震やら、もうトータル的に大きな状態で見たらどうかというようなご指摘があるわけなんですけど、もう一遍原点に考えてみますと、流域治水対策なんですよね。だから、流域治水という形を最大限の我々の取り組んでいるテーマと考えた中で、滋賀県という特色ある状態を入れながら、テーマがいかがなものかという形に絞ろうと思うと、当然水とか洪水とかいうことは出てくるかなということはあるんですけど、それぞれ皆さんのご意見があると思いますんですけど、松尾委員さん、何か特にございませんか。

**松尾委員** すみません。私はこのテーマにつきましては、大変慎重に取り組んでいかなければだめだと思っております。それで

私、個人的にちょっとつくってみたのは、「みんなで守る新しい滋賀の水害作戦」というようなテーマを今、ちょっと思い出したんでつくってみました。ちょっと文化という言葉を広辞苑で調べさせていただきましたら、文明開化や、文徳で民を教化するということです。文化という言葉に私はちょっとひっかかっておりまして、先ほどからそれをちょっと述べさせていただいております。

以上です。

**大橋座長** ちょっと中井委員さん、ちょっと遅れてこられたので、今、話題にちょっとついていっていただけないかなと思うんですけど、また後でちょっとお伺いさせていただきますけれど、要するに今、テーマ、一番初めのテーマのところ、先ほど柴田委員さんの方から、この前、第2回、3回のいわゆる自助・共助の件についてまとめていただくということでもまとめていただいたやつが、資料ナンバー1なんです。この分について、今そのテーマという形に入らせていただいておりますね、テーマが、この今書いていただいたテーマが「新しい滋賀の水害文化をつくる」というテーマをつくっていただいたんですけど、これについての今ちょっと議論の時間をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

今、松尾委員さんの方から、この文化というのにちょっとこだわりがあるというような形もございまして、「みんなで守る滋賀の新しい水害作戦」というような意見が今提案をされたような状態であるんですけど、この辺がですね、ちょっとずつ変わってきたかなという感じがするんですけど、柴田委員に北井委員、この件についてですね、一つ案を出していただいとる意見と、新しい皆さんからの意見が出てきたやつを聞いてですね、どのようにお考えになったかということをお聞かせ下さい。

**柴田委員** 柴田です。僕はまず、もちろんこのテーマが、これがいいと思って出したんですけど、これがすべてではないと思っています。ほかにも必ずいいものはあるし、そんな僕らが勝手に決めちゃったものなので、もちろんこれに対してのいろんな議論は必要だなと思って、そのたたき台になるものとしてそれを出させてもらったという



部分もあります。

それと、これは僕が思うことなんですけれども、今まで話していたこの第4回目の会議というのは、自助・共助に関するについて話し合ってきて、まとめて出てきたテーマなんです。ただ、この会議で話したのは、自助・共助・公助だと思うんですよ。それで、自助・共助・公助も多少出てきていますが、自助・共助の中で出てきたテーマというのは、自助・共助に関するテーマでもいいんじゃないかなという感じがしています。さらに今後、一応10回と考えますと、あと6回会議があります。その中でもっと方向性、この会議自体の方向性、これはあくまで自助・共助の中での方向性であって、会議の中での方向性というのが、また新たに見えてくるのではないかなという気もしてまして、これにこだわる必要はないと思います。これ、何ですかね、自助・共助に関してそういう方向性をつくることはもちろん大切だと思うんですけども、会議を後回しにするって言い方は、僕も余り適切ではないと思うんですけども、今後の会議の中でさらに深めていってもいいのではないかなと思います。皆様、もちろんいろんなご意見をお持ちだと思いますので、そういったことについて、こういうやっぱり軸となるものは、ぱっと決めるよりも、もうちょっと深く話し合ってもいいのではないかなと思いました。

**大橋座長** 北井委員、何かございますか。  
**北井委員** 北井です。同じようなことを言おうと思っていたので。まだ4回目なので、まだ一つ大きいテーマを残していますので、これを決めたのは、やっぱりこれまでの話の中から出てきているものを見て、こういうふうな感じのテーマかなと思ったもので、ちょっと仮につけさせていただいています。提言としての大きなテーマというのは後の議論も踏まえて決めるべきだと思いますので、ここに多分、その言葉を選ぶのに時間をかけなくてもいいのかなと。今の段階では、とちょっと思いました。

**大橋座長** だけど、テーマという形で、テーマということですから、これを押さえてから、先ほど柴田委員も北井委員もおっしゃったように、これ、公助が入ってないとおっしゃいますけども、公助は我々の議論をする状態じゃないと正直思います。住民

として、いわゆる自助・共助の中で立ち上げていくことを、テーマにしていかないかん問題であって、公助としてそこへどう色づけしてもらうかということです。だからやっぱり自助・共助の中でテーマを決めていかなんだらいかんのかなと、これは私の考え方なんです。だから、柴田委員が言われたように、これから議論がいろんな状態になってきて、公助やら検討した中で、いろいろ変わっていくかわからんと言われるけれど、やはり今の自助・共助の中でテーマというのはきちっと位置づけされるん違うかなというような思いがあるから、私はここでやっぱりテーマというのをきちっと決めた中で、この後の議論に進めていくべきやないかなという感じがありましたものでね、そのことを申し上げたんですが。

ここへ多々納先生の方が来ていただいています。ちょっとそのことについての助言をいただきます。

**多々納アドバイザー** きつく言うと隔靴搔痒であると、今の議論はですね。まず、内容について、説明者の方もきちっと説明していない。アドバイザーなのに、きつく言うとそういうふうに使わせてもらいます。何を言っているかということ、多分文化という議論をされようとしていることの背景、あるいはなぜこういうタイトルをつけようとしたのかということについての思いを言われてないし、それからこちら側から言われている話というの、言えばですね、字面の上の話にしか聞こえない。だから、この中での議論で本来何すべきかということよりは、ここの中に織り込もうとした心が、言葉がですね、あるいは内容が一体どうやればみんなに伝わるのかって、その内容の共有があって初めてあるべき話だと思うんです。

そうだとするときに、さあ、中身としてどこまで内容を、皆さんが共有化した自分たちのものとしてお話になっているのかということについては、まだちょっとその点でいうと、柴田委員が言われるとおりで時期尚早であるというふうに思います。

さっき彼が言った最後のところで出てきたように、だれがするのか、どういう道筋にするのか、どういうロードマップを描けるのか、そのあたりの共有化みたいなもの

がやっぱりないと、どうしたってやっぱりテーマというの、はっきり決まらないと思うんですね。やっぱりここで言うところの自助とか共助って何なんだと。

僕も、もう一回ちょっとここで提案したいのは、せっかくまとめてくれたので、だから何で「文化」という言葉を使いたいの、何でそこに「新しい」という言葉をつけているのか、一つずつにそれぞれ本当はこだわりがあると思うので、そこについてまずご説明いただきたいなと思いますし、それからそれがなぜ今度は逆にインパクトがない。松尾委員のおっしゃることは非常によくわかるんですね。具体的行動に結びつくメッセージがないというのは、明快なご批判だと。だから、それをテーマの中に全部入るかどうかはわからないけども、ただ、そこで言う具体的な行動って何なのっていう議論はまだ足りなかったわけでしょう。だから、書けなかったのかもしれない。だからやはり、後で時間、この進行は僕わかりませんが、できたらまずもう一回そこを説明いただいて、その上でもう少しだけでもお話しただいたら、議論が深まっていいんじゃないかなというふうには思うんですけども。

**大橋座長** 先生、ありがとうございました。

今、柴田委員さんと北井委員さんの方で、このまとめていただいたテーマの本質ですね、いろいろ思いがあって、このテーマを設定したということですが、柴田委員やないですけど、後々いろいろと議論した中で、先生の方ももう少し深く議論を進めて、テーマというのを決めた方がいいんじゃないかなと、こういうことなんです、私も確かにね、だけどテーマというのは、恐らくこれ、2回議論してきたんですね、第2回、第3回、自助・共助について。だから、ここで一定の認識というのは、委員のメンバーも出てきているというところの中で、それぞれやっぱり思いが、先ほどいろいろ出ましたんですが、出てきているんじゃないかなと思います。

その中で言えることは、やっぱり滋賀県らしさというのは、先ほど杉本委員がおっしゃった、「三方よし」の話も出たんですが、やはり特徴づけた中で、この治水対策どうあるべきかというテーマというのは、非常に壮大で方向付けが出てきたんじゃない

かなと思うんですが、文化をつけられたというのか、その辺の北井委員と柴田委員のですね、もう少し具体的に、その言いたいことがちょっとまだ残っているような状態もあるし、このテーマにしたという形についてはですね、ちょっとご説明いただくというのか、考え方を再度いただけませんか。**柴田委員** 柴田です。僕がこの文化というものをつけた経緯といいますか、思いというのはですね、過去の、特に共同のところ過去で過去の知恵、先人の知恵というものを大切にしないではいけなと。そこには、やっぱり過去のそういう昔の方が持っていた地域に根差したものの、知恵って、それを多分僕は文化と、僕自身が認識しているんですけど、そういったものがあります。

ただ、僕らの視点、僕のこの世代という、世代を代表するのかもしれないんですけども、から思うのは、昔いいものがあったと、今はじゃあないんかという、今は昔のその文化があって、それはいいというのはわかるんですけど、その文化を踏まえて、じゃあ自分たちがその文化の、昔のまねをするだけでいいのかと考えたときに、やっぱりそうじゃないのかなという気がして、そこは自分たちに合ったという言い方が抽象的になってしまうんですけども、例えば今ある技術であるとか、そういった、例えば河川等浸水想定マップとか、そういった新しいものがあると。自分たちも新しい組織の中で生活していると。そう考えたときに、過去の文化がいいものなので、それをただ単にいいものとして言うのではなくて、それをもっと自分なりに加工なり、要するに新しいものに変えていく過程が、例えば防災を楽しむというのにもつながるのではないのかなと思ひまして、僕はこういう新しい文化という言い方が適切かはわかりませんが、自分たちなりに、何ていうんですかね、昔の知恵なりを生かして、自分たちのものにしていくという思いが大事なかなと思って、こういうテーマをつけさせていただきました。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。

特に今、柴田委員、北井委員がこの件について新しい文化を入れたということは、いわゆる先人たちにいろいろ知恵があってですね、我々、現実の状態じゃなしに、いろんな知恵をいただきながら、今現在の防

災に取り組んできているということをして大事にしていきたいな。次に、それを新しい文化として考えていこうというような形が今提案されているわけなんですけど、これだけで時間をとってたらですね、恐らく今日それで終わってしまうんじゃないかと思えますんですけど、今、多々納先生もおっしゃったように、もう少し先延ばししてですね、今提案をいただいている「新しい滋賀の水害文化をつくる」ということを、一応そのままストップ、置いておいて先にちょっと進めさせていただくということにしてですね、またその中で大体方向づけができてきた、テーマをこうしようということになった時点ですね、これをきちっと位置づけさせてもらうということで、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**大橋座長** そしたら、そうさせていただくんですが、その中で今回、資料をつくっていただいた提言素案の中身についてですね、皆様のご意見を伺いたいと思います。だけど、言いましたように、テーマについては若干ここへ棚上げした状態で、ちょっと進めさせていただくということになりますので、テーマの話については置いていただいて、その他の件についてご意見をいただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

**中村委員** 中村です。進行ですけどね、この提言素案についてご説明をきちっとしていただいた方がいいんじゃないでしょうか。

**大橋座長** この提言素案というのが、先ほど柴田委員の方から言われた内容なんです。それで、いろいろあるけど、課題というのはありますよと最後に言うていただいたのが提言素案です。

**中村委員** これ、同じものなんですか。

**柴田委員** そっち(資料2)をもとに、そっち(資料1)の素案。

**大橋座長** いや、この前、第3回目、樹木で我々がいろいろやってきましたね、ワークショップで。その内容やらを全部含めた状態で資料1に素案としてまとめましたよということで、先ほど柴田委員のほうから説明をいただいて、まとめていただいたと、こういう流れなんです。

**中村委員** そしたら、全体についての意見を申し上げたらいいわけですね。

**大橋座長** そうということですよ。

**中村委員** よくわかりました。

**柴田委員** すみません、その辺の説明が抜けていました。

**大橋座長** 中村委員さん。

**中村委員** そしたら、個々の部分に入っていくんですけども、まず5ページのところなんですけど、5ページのところでこの避難勧告についてね、たしか豊岡の場合に5万人に通知をしたけれども、3,000人しか避難をしなかった。そのために死者が出たということなんですね。ですから、避難勧告については、もう少し切迫感というか、緊迫感というかね、ある表現で繰り返し住民に呼びかける必要があるのではないかと思います。「避難してくださいよ」と普通にアナウンサーが言うようなんでは、「うちは大丈夫や」というふうな気分になってしまって、どうしても家には牛もおるし何とかとなったら、もう出ないでしょうね。ですから、もうとちってもいいからね、やっぱり避難しないと命が危ないですよとか、そういう緊迫感を持ってやらねばならんということ表現する必要があるのではないかとということですね。

それから、やはり情報については、僕は携帯ラジオというのがどうしても必要な項目に入るのではないかなと思います。現実的にテレビは見えなくても、電池で動く携帯であればわかるし、実際、防災無線いうても、みんな持っているわけじゃないわけで、役所にしかないわけですね。だから、そういうものが必要ではないかというのが、5ページでの感想です。

それから6ページの方で、ちょっと申します。もう少し山の管理といいますか、源流の管理の話というものをもう少し入れてもいいのではないかなと思います。特に公害との関係も含めて、琵琶湖の関係も含めれば、そういうことが要るのかなというふうに思ひます。

それから、貯水槽といいますか、これは地域でやるのか、個人でもやるということもあるんですけども、そういうふうな、流量をある程度調整できるというかね、これは小坂忠さんが提言されたのが一番初めなんですけど、いわゆる流出量の調整ということが必要なかなと、そこのところがないなというのを思ひております。

それから、地域で仲よくするということ

がちょっと薄いのではないかなと。ネットワークのところであるんです。ですけども、この6ページ、7ページのところで、やはり地域が仲よくして、みんなで助け合えるように、もっと祭りとか左義長とかいろいろみんなで作って、顔見知りになるとともに、そういうことが必要なかなということが少し抜けているかなと思います。前、メモで書いたつもりやったんですけど。

それから、次に9ページ、10ページのところに行くんですけども、会社と個人のあり方というものを、杉本委員から前に、会社がやっぱり災害のときは、従業員を休ませるといったことが必要なんではないかというふうなご提言がございまして、私の方から現下の経済情勢からいって、国際競争に勝たんなんかからだめではないかというふうなことを申し上げたんですけど、私もいろいろ考えて、否定の否定といいますが、アウフヘーベンというのか、私なりに考えまして、やっぱり必要なかなと思います。若い人がおらなかつたら、世帯主がおらなかつたらいかんともしがたいというふうな結論に私もなりました。

その場合に、やっぱりただ単にそれを言うだけではいかなので、少なくとも県として議会の議決をして、全国にそれを、全国的な議論を巻き起こすぐらいの感じでやらなければ、これができないだろうと思うんです。実際は議論になるだろうと思います。そういうふうなことで、全国に対して、滋賀県民はこういうことがあれば、災害があれば休みますよということを宣言する。これは単に知事さんが言うだけではなしに、議会の議決を経てやる、そのぐらいのことではないかなと、そういうことが必要なかなということは思っております。そうすれば、個人も休みやすいし、実際にそういうふうな休むというケースは年に何回もあるわけではなしに、対象期間40年として、大卒で38年ですか、高卒で42年ですからね、だからそういうことで40年として、1回か2回あるかないかではないかなと。そうすると、社会的にも妥当性といいますが、認められる議論にはなるのではないかなというふうに思っております。

それからもう一つは、これも家庭で非常持ち出しというものをきちっとやっぱり整

理をするということです。これ、自助のところではっきりとその部分を入れる必要があるのではないかなと思います。

それから、日野川で非常にいいこと、NPO法人になっておるんですかね、流域全体での連携の形なんですけれども。私は、水防法によるところの水防協力団体というものに、各流域ごとにした方がいいのではないかなと思います。前も少し申しましたけど、白川の流域でもドライブウエーが開発されると、下の方の銀閣寺で水害が起こったということですし、やはり上流と下流というのは連携をする必要があります。その災害が起こっているときももちろんそうですけども、開発とかそういう面でも上流と下流というのが協力をする必要があるんだと。この水防協力団体というのは、民法の34条による社団か財団法人というかNPO法人ということに、法上はなっておりますのでね。そうすると、財産を持って組織として受け継いでいくことができる。個人のものではないのでね。そういうふうなことで必要なのではないかなと思います。

それから、やはりあくまでも自助ということになってまいりますと、力不足ですからね、個人としては。ですから、逃げるが勝ちというと、ちょっと何か負け犬みたいな感じですけども、そういう点を何かの形でもう少し文章で強調してほしいなというふうに私は思います。

それから、危険区域というのは、実際、なかなか指定をしたりするのは難しいと思うんですけども、床上浸水のおそれがあるようなところについては、やはりそこにある建物自体を移転させるという考え方がやっぱり必要なのではないかなと思います。なかなか河川の改修というのは難しいです。そこらについては、融資制度というものをつくって、やったらいいのではないかなというふうに思います。これは個人の財産ですし、補助金という形にはならんだろうなと。融資でいくべきではないかというふうなことを思います。

大体私としてはそういうふうなものを、この提案の中に追加していただけたらいいなというふうに思います。ちょっと長くなりましたが、失礼しました。

大橋座長 はい、ありがとうございます。

中村委員のこの前からいろいろワークシ

ヨップ等で取り上げられている内容をですね、個々個々述べられたかなという感じがするんですが、個々個々いろんな状態、いろいろあると思います、またいろいろご意見を聞かせていただいて、それでまた、それでどうしてもこれをつくり変えていこう、これは以下、この中に入っているかという状態もありますので、先ほど企業の協力等々についても、ネットワークの中で入っていたんじゃないかなという感じがしますし、突端的にまた議論をさせていただくということにしたいと思います。

それでは杉本委員、ちょっといろいろご意見があると思います。

**北井委員** ちょっとよろしいですかね。

**大橋座長** はい。

**北井委員** すみません、北井です。資料1の構成というか、私がざっとつくったものですから、意図をご説明したいんですけど、よろしいですか。すみません、その部分が抜けていたので申しわけありません。

前半の部分と四角の枠で書いているものは、この大きな紙のこれまでの議論を踏まえたものを再分類したものだというふうに、先ほど柴田委員からもご説明があったんですけども、こうやってまとめていくにつれて、最後に課題として説明して下さった、だれがするかとか、それはどういうものか、というものが抜けているなと思ったことがいろいろありまして、やっぱりその個別のところ、先ほど中村委員のご指摘にあったように、携帯ラジオの話も、役に立つものが入ってなかったりとか、そういうふうな細かいものというのもまだまだあると思うんですけども、多分議論は尽きないという面もあるとは思うんですけど。

その背景にある意識だとか、何でその地域で活動しなきゃだめだとか、そういうちょっと基本的なことの背景のようなものとかですね、例えばだれがどうやってするのかとか、切迫感を持たせた情報って一体どんなものを出したらいいんやとかですね、そういうふうなちょっと考えている話というのをできたらいいのではないかと思ひまして、この辺の話が抜けているかなと思ったことを、15ページの下から課題としてずっとそれぞれの項目について挙げていっているんです。なので、そのところっていうのをもう少し委員会で話ができ

らいいかなと思うんですけども、ちょっと細かく挙げているところもあって、それを全部行くかというかは何とも言えないところですけども。

**大橋座長** はい、杉本委員。

**杉本委員** 杉本です。中村委員の意見と今の意見とを合わせまして、中村委員が私たちにコメントしていただいている自主的なこのレポートの中です、一つ大事なことを、きっちり言うておられることをちょっと1回読ませていただきますと、中村委員がおっしゃっている中に実施体制というのがありまして、その中に「避難勧告（切迫感を持って）など、的確な情報伝達と、情報が無くても危険と思われる事態のときは、自主防災会の判断で避難すること」、こういうことを提案されています。それと同じ話的なところがですね、今のこのレポートの中で16ページです。真ん中に、情報の中で、災害が起きたとき新しい情報といって、「自主的な避難のためのルールづくりは誰が行うのか」と、この意見ですね。これ、先ほどのおっしゃった意見と一緒になんです、ここのところ。ここのところ一番、私、議論させていただきたいのは、避難指示と自主避難という2つの言葉について、もう少しはっきりさせて、それから議論していきたいなと、そのように思います。

これは行政の方に質問する話ですが、避難指示というのは、これは業務ですね。

**事務局（中川）** 基本的には市町の長が判断をして、住民に対して指示をするということになっております。

**杉本委員** それで、自主避難というのは行政が決められるんじゃないくて、地域の住んでいる者が危険だなと思ったときに避難するという話で、これは、2つに分ける必要がございまして、私たちが今議論する話は、指示をされて避難するというのは、これは行政の責任の業務の中ですが、自主避難というのは地域で、みんなで危ないなというときにする、こういう話だと思います。この点を一つポイントに置きまして、私、過去の経験で、豊岡で土砂災害の危険地域で、ここは避難してくださいという判定役をやりました。そのときに、非常に迷うことがあります、これは大丈夫だけど、万が一もあるなという隣の家、この処置にいつも

頭を悩ませたんですが、そのときに隣の家がですね、「隣が危ないから避難されるなら、自分とも自主的に避難します。」と、こういうふうに言ってもらってと判定官としたら非常に楽なんです。

ということは、どういうことかと言いますと、行政が避難指示を出される前にですね、これはみんなで危なそうだとするときに、地域で避難をしよう決めて、ある程度やればと、こういうふうになれば非常にスムーズに行くではなかろうかと思えます。ということで、災害が起きたときに、自主的な避難のルールづくりというのと、確実に避難しなければならないときと、この2つに分ける話があるのではないかと思います。

それで結局、先ほどおっしゃってました中村委員の話ですが、ルールづくりのことですね。その辺をきっちり議論することが、飛躍的な発展で滋賀の特色にもなるんじゃないかと思えます。その辺のところを少し議論を皆さんにもしていただければと思ひまして、そこが共通点かなと思ひます。**大橋座長** この進め方、非常に難しくなりましたですね、いろいろのことからしてしまうと、いろんなことが出るやろうと思うんですが、今、自主避難の問題が出たんですが、杉本委員はこれまでの経験の中で自主避難について、行政の方が出すまでに自主的に地域の人がやっていたので非常に助かったということもあるんですが、この自主避難というのは、私の経験上でも非常に判断が難しいです。だれがそれをやるか。まず、自治会長とか、その頭がやるにしてもですね、例えば日野川でも、34災からはそんなに（避難する状況が）ないんですよ。だから、毎年起こるとか、3年に起こるとかいう状態であればですね、それが大体地域にみんな伝達できるんですが、ところがもう今の20代の世代、もう30代の世代でも知らない、そんなことは。そういう状態だったときに、だれがその自主避難の命令をするかというところの状態が非常に難しい時代になっているんじゃないかなと思ひます。

だから、それをするまでに、逆に地域のネットワーク、地域の連帯感をきちっとできた中で普段から、もうだれが指示するじゃなしに、必然的にこういう普通のやりと

りの中で、あそこまで来たらお年寄りが危ないと言われたぞとか、そんな状態を自分の身に感じながらやっていかないかなのかなというのが、私、今、杉本委員からお聞きしたんですが、確かにルールづくりというのは必要やと思うんですよ。思うんですが、その判断が、行政が指示する、こうなったら、一定の水が来た、5メートルのところまで来ましたから、ちょっと警報段階ですよ、それからもう7メートル来たら危険区域になりましたよと。自主防災じゃなしに、もう命令を出すというようなところがあるので、はっきりしておるんですけど、自主防災というとそれ以前に、我々の生活の中で、あそこまで水が来たら危ないんやと。この前ちょっと申し上げた、この前、研修に行ったところにお地蔵さんがあった。お地蔵さんのあそこまで浸かったら、大体もう地域の皆さん、これ、危ないと言うてるぞという、こういう何かがあればいいんですが、そうでないところ、特にいわゆる新住民というのか、どこあたりの状態は何を目標にするのやというような議論になるんじゃないかと思ひますがね。

その辺が、ちょっと私のご意見を入れたんですが、今は杉本委員の自主避難のルールづくりというような提案をされたので、その点についてご意見があったらお聞きしたいなとは思ひんですけれども。

多々納先生。

**多々納アドバイザー** 全体の議論の中での話の中で、今の点、僕、明快におもしろいと思うんです。おもしろいと思うというのは、単純やと思うんです。県の立場というか、県のOBの立場、あるいは行政の立場から見たら、自主避難してもらうのがもちろいしいんですよ。今度逆に住民の立場からすると、それは県から言われ、県というか、市町村に言われて、「避難せえ」と言われて避難する方がまだいいですね。町会長の立場だったら、それはなかなか難しい。

それが仮にできるようになるにはどうしたらいいか。さっき水害文化と言われたときに、それが例えばある意味、「住民の方々が自分たちで判断して、知恵を受け継ぎ、どういうところで何をすべきか、みんなが自分で持っていて、それぞれがみんな、その地域の中できちっと行動できますと、そ

うというような社会を目指します。」ということ仮にするならば、それには何が欠けているのかというのを考えるのにとて面白い題材かもしれないですね。

今、この制度の時期、情報、組織云々という形でやられてきたんだけど、もう一回ちょっと今のお話を聞きながら考えていたのは、水害、災害のサイクルってありますよね。災害が起きる前の状態、災害が起き始めたころ、それから起きてから、その後復興に向かって進んでいくとか、そういうサイクルの中でいろいろすべきことがたくさんあるし、見つけなきゃならない情報もあるし、伝えなきゃならない相手もいる。そういう何かを考えてみたときに、本当にここで議論したことが、すべてそのあたりの部分、例えば住民なり地域なりがやるべき内容ということで考えたものが、バランスよく入っているかっていうふうに考えると、ちょっと足りない部分があるんじゃないかなと思います。今のお話を聞いていると、その避難という議論をしたときに、やっぱりだれがってようわからんと思うんですね。

そこら辺からでももう一回、時間がないかもしれないけども、きちっと議論したほうがいいのはいいと思うんですね。今の避難がちゃんと理想的にできるためには何が足りないのか。まずもって知識が足りないですね。もうようわからんという話がまず一つ。もう一つは、情報をとってくるための手段もないですね。あるいは、その手段があったにしても、伝える、今度は情報をとってくる、どこをとってくるべきか、この議論。それからもう一つは、何をとるべきか。次は、とってきたとしたときに、それをどうやって伝えるか。それを伝えるときに何を伝えるかってありますね。行動としての指示を伝えるかどうかっていうのが今の議論ですよ。避難するかしないかを伝えるかどうかっていうのは、難しいかもしれない。そうしたときに、じゃあそこは崩れそうだぞ、どうだぞって、そういう議論を伝えるべき場所ってどこなのかとか、あるいはそのときにだれに伝えるべきなのか、このあたりの話についてもそうです。

そうやって考えたときに、じゃあそこに住んでいる住民として、あるいはその近

くに働いている従業員として、あるいはその周りをサポートする役所の職員として、一体何をそこでしていくべきなのか。むしろここでは住民としての議論だと思うので、住民として何が必要なのかということ、むしろよく考えてみるような、そういう時間がもしとれたらですね、時間をとってもらったらよろしいなと思いますけれども。

**大橋座長** 中井委員。

**中井委員** 私の過去の経験から見ていきますと、相当昔のことになりますが、由良川の堤防の近くのまちの中に住んでおりました。やはり水がふえてくる。そういうときの最終的な避難とかの判断をしたのは、各自それぞれの家ではないかと思います。特にどういう避難勧告、そういうのも余りはっきり聞こえてこなかったです。やはりそのような状況では「ここまで来たら逃げる」とか、あるいは「この道を通っていけば避難場所に行けるのだ」ということが、もう自分の頭にインプットされているから行動できるという、先ほど先生が言われたようなこと、やはりそれは経験しております。だが、今は非常にそういう面では難しい。体験がないということがございますが、そのところを何かで「みんなが知る」ということが必要だと思います。

それから、たまたま大学のほうで授業を持っております。大学ではたしか、台風の場合、風速何メートル以上になれば休講というように決めています。恐らくその中に、大雨とか水害の場合にはどうするというのが入っていないように思います。将来、水に対してどうするかということも、学校とか、企業でそういう取り決めをしたりして、各自注意する必要があると思います。

**大橋座長** 今、また中井委員の話からも出ましたんですが、よく考えてみたら、確かにおっしゃるとおりなんですね、いわゆる水害から人命を守る、人の命を守る、それが究極的な意見やないかと思うときに、やっぱり自主避難は重要です。先ほど中村委員が言われた、逃げるが勝ちやという話をされたんですが、それぞれどういうルールで、そこへ避難するか、どういう時点で避難するか、その1点に尽きるんじゃないかなという感じがしますね。そのためには、1人じゃなしに、家族もそうですし、地域もそうやし、また全体の中でどうそれを対

応していくかという形に尽きるかなと思います。先ほどいろいろ議論になった中で、そんな感じがするんですよ。

例えば34災に、私とこの日野川が何カ所か決壊しまして、7メートルから水に浸かったところがあるんです。そこでも死者は1人も出してないんです。どうしたかと言われたら、やっぱり避難ですね。自主避難です。だれに教わったやなしに、もうとにかく自然に情報を聞き、まだ決壊してないけれど、避難が先やって避難をした。とにかく先に牛やらを出して、それで自分が後なんです。避難したという形で、それから決壊したぞという鐘が鳴ったから、そのときはもう全部避難してたということもあって、死者を1人も出さなかった。あの大きな災害のときにね。

26災のときは、いわゆる旅芸人というのが亡くなっていますが、それも旧の在の人は1人も亡くなってない、やはりそれなりに伝達方式がきちっといっていったことです。いや、これはもう暗黙の中でね、だれがどうせえこうせえやなしになってきたんやないかな。改めて新しい文化、そういう昔からの知恵を生かしていくのならば、そここのところが一番自主避難するにはどういうルール、どういう方法があるのかということ議論するだけでもね、これは地域、家庭だけやなしに地域も全部含めてしたらいいんかという、1つの大きな大前提やないかなというような状態を考えさせていただくことになりましたんですが、その件についてですね、ちょっと時間をとらせていただきたいと思いますと思うんですが、皆さんのご意見を賜りたいと思うんですが、いかがでしょうか。

杉本委員。

**杉本委員** 地域の活性化ということがキーワードになると思うんですが、水害というときに一番ポイントになりますのは、私たち全体の高齢化、これを抜きにしては語れない。こここのところが一番難しいなというのは、現在私自身思っていることで、高齢化とこの避難ですね、その辺で。そうしましたら私の結論は、高齢化すればするほど早く自主避難を開始しない。ということはどういうことかといいますと、避難する場所をですね、早いうちに受け皿としてつくっていただきたい、また作らないと避難

できないというようなこともありまして、その辺を意見聞かせていただきたいと私は思います。

**大橋座長** 多々納先生。

**多々納アドバイザー** しゃべり過ぎるかもしれません。やっぱり地域の積極性という議論をもう少し考えるべきだと思うんです。そのお話にしても。要するに、受け皿を提示していただきたいとかっていう話では多分なくて、どこなら逃げられるか、各地域の人たちが自分たちで考えている。考えているんだけど、幾ら調べていってももうないと。このときは、何とかしてくれんかということ県に言っていくところはどこにあるかと。むしろ言いに行くときに、どういうサポートが受けられるのか。何もなしに不安やと思うから言いに行くのか、言いに行ったらだれかちゃんと相手をしてくれるのかと、こういう議論がやっぱりあると思うんですけど。

要するに、地域の中で本当に考える素地をつくれているか。つくったときに、それがつくれるために何が足りないのかと。例えば知識という議論ももちろんありますし、それから今の高齢化、あるいは高齢化ってことがあったときに、過去の知恵が確かに伝承されている地域かどうかで、これ、幾ら高齢化していても、それは違うかもしれません。昔の知恵がある高齢者の方がおられるところと、そうでないところもあると思いますね。そこら辺の地域の中での住民の間の知恵の伝承という議論、それから周りとの連携の話。今のその地域全体で、日野川流域なら日野川流域の中でいろいろ受け継がれているものを、つなげるだけでも違うかもしれないという議論がある中で、今のスコープ、事業観から見ていったときに、確かに高齢化していく。それで、ほとんどの人が共稼ぎである。共稼ぎといいますが、域外で生計をとられている方が多い。そういう状況の中で、じゃあ実際に人が死なないような避難体制をどう考えていったらいいのか、これだけだって非常に大きな話ですね。

ここについても、そこでやっぱりどうしても自助・共助・公助といったときに、行政の役割というのはある程度どうしても出てくるんですよ。けどもやはり、だから多分、最後のこのまとめという提言書み



たいな議論というのは、行政の役割を抜きにして書くのは非常に難しいと思います。ですが、とりあえず今のところの中で、今まで議論した中で考えていかなきゃならないことという話は、多分災害が起きる前にどうするかっていうことはそんなに多くなくて、起きた後から、起きるあたりからどうするかという議論が多分多いから、避難の話の議論はもっとあると思いますね。

だから、高齢になってきたときに、どういうふうな取り組みが実際にあり得るか、あるいは今の少子のところでもそうですけども、今の地域の中でどういう取り組みというのが、実際にあるけれども、それが阻まれている問題点みたいなものをもう少し挙げていけばいいんじゃないかなと思います。

**大橋座長** いろいろとこう話が伯仲してきたわけなんですけど、私もこれ、先、後というような状態ではないんですけど、せっかく県が流域治水対策というような状態を住民会議というのを持っていていただくことになった。これから情報やとか、伝達やとか、組織づくりやという問題なんですけど、私はこのメンバー10名がおりますから、これが自分とこに帰ったとき、そのときの地域、今日のこの先達している皆さんがリーダーになって、やっぱり新しい組織づくりを手がけていく。また、それを次の段階に持っていくとかいう形が、まず大事なかなというようなことを思っております。

そうでないと、その中で少し自分とこから離れたところの、また新しい新興住宅の方たちと議論した中で、我々はこうやった、ああやったと伝承もしながら、また今の新しい文化というのも取り入れながら、考え方も取り入れながら、地域で独自のやっぱり避難方法・仕方等々があるんじゃないかなということ、これまたちょっと先の方の状態を先に申し上げてきたんですけどね、そういう中が特に必要やないかなと思います。自分一人で情報を持っていてもいかんし、やっぱり地域で共有し、またそれを伝承していく。それは上流から下流まで一体とならんないかんわけですけど、そういう形が必要じゃないかなということ、切実に感じているものでございます。

というように、私も日野川を守る会をつくった中で、上流の日野から下流の八幡ま

で、メンバーがやっぱり10人ぐらい、いつも飲んだり食べたりしているメンバーがおります。そのとき、いつも言えることは、やっぱり同じ共有のそういう知識を持っているんですよ。だから、それをお互いに投げ合い出しながら、こうやああやと言いながら、やっぱりそれが一つの文化であり、また地域に根差した避難の一つ大きな手だてになるんじゃないかなというのを痛切に感じる点があるんです。

だから、そのところがですね、これからのいろんな、先ほど杉本委員がおっしゃったように、特にやっぱり高齢化という状態を考えていかないかんようになってきた。それを織り込みながら、またどうあるべきか。私は、例えば今、来ていただいた皆さんがそれぞれの地域の状態でネットを広げていく。それを今度はまた、公助としてそれをサポートしていく。それについて支援をしていく。そうでないと、もうそこで行きどまりなんです。だから、そのところをきちっとやっぱり、公助の中でこんなのは我々がやることやから、公助は余りどうすることやないんですけど、やはりそのところは、我々がやるためには水を注いでいただく、ちょっとやる気にしていただく、そういうのは公助としての大きな役割やないかな。そのためには自主的にやらんないかん。やっぱりその地域は、燃えているところは燃えているところの中に、やっぱりそういう被害者は出ないと思いません。だから、それがためにどうあるべきかということが大きな議論じゃないかなということ、思うんですわ。

だから、私ちょっと、熱弁ふったような状態になったんですけど、それぞれの地域の皆さんがあると思いますし、自主避難の状態が出てまいりましたので、この件をちょっと整理するような感じでしていただかなきゃいかんかなと。ただ、この今回のやつも、第3回やらさせていただいて、あと柴田委員と北井委員の方で大体提言書をまとめていただきました。ということで、今日は皆さんの状態を出していただいた。出すだけ出していただいたやつを、活発なご意見をですね、これをまとめるには再度、北井委員やら柴田委員が来ていただいていますので、いろんな状態を言われたよ、ああ言われたよみたいな状態も含めてですね、

もう一遍再度まとめていただこうと思います。私も、またアドバイザーの先生も入れていただいて、一緒にまとめていこうとは思いますが、その中で特にそういう点が、先ほど杉本委員がおっしゃったような感じで、老齢化というのを頭に入れてやってみようというようなことは、やっぱり一つの大きな提案だと思います。それも入れながらしていくと思いますんですが、その辺でもし参考になるご意見とかございましたらですね、ぜひお聞かせ願いたいなと思うんです。

ちょっと休憩させていただきませんか。10分ほど休憩させていただきます。

(14時33分 休憩)

(14時46分 再開)

**大橋座長** お待たせしました。再開をさせていただきます。

今日は、4時にはここを終えたいというような形になっておりますので、若干ちょっと急がせていただいていることをお許しいただきたいなと思います。

先ほどちょっといろいろ確言に入っていないかんの違うとか、いろいろな状態のご意見もいただいておりますが、今、自主避難ですか、とか自主防災と、いずれにしてもまず我々独自、個人で何をしなきゃならないか、地域で何をしなきゃならないかというようなことの原点に戻ってくるんですね、やっぱり先ほど自主避難の問題とか出ていましたんですが、このことについてもうちょっと時間をとりたいと思うんですが、皆さんの考えを聞かせていただきたいなと思います。

松尾委員。

**松尾委員** 先ほどからちょっと避難について大分議論されておるんですけども、一応自主避難と避難勧告ですね、行政が出す、そういう形になってくるとは思うんですけども、これにつきましてはやはり自主避難の方が先であって、避難勧告の方が後という解釈をつけていいんでしょうかね。

先ほどは、避難につきましてちょっとテレビの、仙台・宮城大地震のときなんですけど、避難しない方が二、三人いらっしゃいます。どうしてもしないんです。この事を、私は心理学の先生のお話を聞くと、絶対そういう人がいるということです。それが当たり前だという。その人たちまでをど

れだけ説得できるか、自治会が、行政も。今でもまだ頑張っていると思うんです。そういうことを災害地でも耳に聞いております。

また、先ほどの高齢者の把握につきまして、これは大変で自治会長では把握し切れません。これは民生委員しかちょっと無理です。ひとり暮らしのことは、民生委員しかご存じないです。そういうことを考えますと、やはり民生委員を巻き込んで自主防災についてはやっていかなだめだということ、私も一番初めに提案させてもらったときのメモには書いております。

そういうことで、やはり避難につきましては、どこで決断するかということは、やはり長になった人たちは大変ご苦労されると思いますけれども、その辺につきましても、やはり早く避難してよかったというのが住民の思いだと思いますし、そのあたりを怠らず、先にやっていくべきだというのが私の考えでございます。

以上です。

**大橋座長** 今、自主勧告が、自主勧告なのか、避難勧告が出て避難しない人がいるんだと。これは今だけじゃなしに、28日の日野川のときにもですね、決壊があったときに、あるお年寄りが絶対避難しなかったのが出まして、最後は水に浸かったものですから、船を出して助けに行ったということと言われるんですが、何ぼ説得しても「もうわしはここで頑張るのや」というて言われたということ、もうよく言われていますので、私も頭の中にずっと残っておるんですが、最後にはもうほうっとけないから、船を出して、そこまで行って助けたというようなことも言われてましたんですけどね。確かに地域、地域で、この間からのテレビも見させていただいて、「どうしてもわしはここで住むのや」ということで、避難されてない方を目にしたときにね、やっぱりどこにでもそういう方はおられるんやなということですね、私もこの間から見させていただいて、実感として考えておったんですけど。

ほかに。齒黒委員さん。

**齒黒委員** 私の住んでいるところは公民館から2キロほど離れた、22軒の小さな字です。家が小高い山の上にあたり、中途にあたり、石垣の上に家があります。

日野川の上流にありますので、水害に加えて、地震で山道がずれ落ちることが心配です。地震と水害が同時に来たら私の住んでいるところは全滅やなと思ってしまいます。

いざという時に備えて訓練や勉強会をすることが大切だと思います。もし起こったとき、どう動けばよいのかについて、私たちの字全体で考えなければいけないと思っています。日野町へ聞きますと、1年に1回だけ説明会をしているとのことでした。避難場所はここですか、災害が起きたときにはこうしてくださいといったことです。各字を回るのに1年かかるとおっしゃいました。私たちは行政だけに任せるのではなく、自分たちにできることは何かを考えて、字、地域全体が助け合って、安全を確保することが求められていると思います。この間起こった地震のニュースを見ていましたら孤立していた場所を、他の人がだれも知らなかったところがあって、情報が伝わっていない恐ろしさを感じました。

私たちの字と同じだなと思ったんですけども、そういうところにもやっぱり先ほど中村委員が言われたように、携帯のラジオを持つことも大事だなと思いました。災害の意識を強く持ち、勉強会を何度もやるということが大切だなと思います。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。

今、齒黒委員さんおっしゃったように、行政任せじゃなしに、自分ところの地域は自分たちで守るんやという強い考え方になってきたと、こうおっしゃったんですが、まさしく自主的に避難するなり、組織づくりをするにしても、その辺が一番大事かなと思います。といいますのは、この会の1回目やったか2回目やったかと思うんですね、自主防災組織が滋賀県でこれだけできてますよと言われたけれど、現実それが機能しているかと言われたら、若干クエスチョンじゃないかなという感じがするんです。

自主的にやっぱり我々がつくらないかんというところについては、活発に活動されておりませんが、行政からつくってほしいという形ですね、トップダウンで来ている組織は本当に形だけになっているんじゃないかな、それで本当にいいのかなということを改めて思いますので、こういう委員会の中では自主的にやはりやっていく。地域を巻き込んで、自分らがリーダーになって

やっていくという意気込みになってやっていかなければ、まずこの住民会議の中の効果というのか、それがこれから発揮するにおいても、それが一番大事じゃないかなというような感じがしますし、私自身もその熱い思いですね、私一人にとどめるんじゃないし、日野川の上流から下流まで一切人の災害、被害は出さないという思いで取り組まなければいけないかなというような思いがあるんですけど、なかなかそれは難しいですけど、やはりちょっとずつそれを広げていくということも大事なかなという熱い思いがするんです。

そこで成宮委員、いろいろだれがすんねんというような状態になるやろうとは思いますが、その辺がですね、自主的な避難、また防災組織というのは、やっぱり自分らがまずリーダーになって取り組んでいかなければいかんのかなと思うんですが、成宮委員、その辺はどうなんでしょうか。

**成宮委員** 全くそのとおりだと思います。その中で、これも一番最初に言わせてもらったと思うんですけども、これは建設省の段階なんですけども、大垣でITV、白黒のテレビだったと思うんですけども、それを河川の区域の中にセットをされて、そして今の水位がどういうふうな状況なのかということ、情報として役場に、役場だったかな、役場だったと思うんですけども、ちょっと市や町の名前は忘れちゃったけれども、そこへ情報を流されて、そしてその情報を町民の方に防災無線だったか、防災テレビだったか何かで出された。いわゆるビジュアルモチベーション、要するにそれによって、視覚によって自分をどういうふうにしていったら、どうするかということ、それを高められたというふうなことで、そのときかなり大きな被害が出ていた、農地としての被害が出ていたんですが、人的被害は全くなくて、みんなが共通の話題の中で動くことができたということ、その市長だったか町長だったか、首長さんがおっしゃっていたのを記憶しているんです。

私たちの町にそれを置きかえてみて、じゃあどうするのかということになるんですけども、現状として私たちの町は自警団、いわゆる消防の自警団がいます。そして、いわゆる官の方からどのぐらいの水位だと

ということが出て、そして先ほどおっしゃっていただいたみたいに避難しなければならないような指示が、いわゆる官の立場で出てくるわけですね。こういうふうなときに、じゃあそしたら自警団がどういうふうなことをやればいいのかということすら継承できてない。防災訓練なんかでは、木流しとか竹流しとか月の輪とかいろんなことをやるんですけども、じゃあどういうときにやるのということすら伝承できてない。それを言いかけると、難しいこっちゃ、もうやめとこうって話になってしまいます。

この辺がですね、結局、危機感が全くない。すなわち自分だけよければいいというふうな感覚になっておられる方が多い。その割に地域にとっては、私たちの町はまだ20%弱なんですけれども、高齢化率ですね。じゃあそうかといって、若い人が多いかということそうじゃなくて、もう我々クラスの間人ばかりになっているというふうな状況なんです。じゃあ本当にどういうふうな形で動けるのかということ、すなわちどういう情報を入手するのかということの手段が何もないんです。

昔の方は、自分たちのところをきっちり守ろうということで自主的にやっておられた。それも言ったと思うんですけど、一つの伝達の手法として守山の水保町ですね、あそこでは旧の堤防のところに、牛を全部、台風が近づいてくると、もうそこに全部放牧される。そうすると、牛独特の声というんでしょうか、そういうのが風によって伝わっていき、こういう状況になれば牛が鳴くんだというふうなことをみんなが察知し、そしてその避難体制に入ることができるということで、そういうことをずうっと続けておられた。もちろんそのときは、一家に一頭は必ず牛がいたというふうな状況の中での話なんです。

もう一つ、ちょっとこんなことを言うと笑われるかもわかりませんが、井伊直弼が桜田門で殺害されましたですね。このときに官が伝わってきた、要するに藩として藩士が殺されたということが伝達するよりも、近江商人の方の伝達の方が早かったということを地域の人はおっしゃいます。これだけ伝達網というのがきちんと整っていたということなんだろうと思うんですが、こういうふうな組織、伝達も組織というとおかしい

けども、情報をいかに正確に伝達していくかということ、公助の中でやっていただければ、まず。そして、それによって、どういうふうなシステムをつくっていくのかということ、ぜひお願いしたいなというふうな気持ちでいっぱいです。

こうすることによって、今日の提案ではありませんけれども、インパクトのあることが出てくれば、雨による災害、いわゆる洪水というのは、大体起こるということをほとんどのところは経験していると思いますので、こういうことに対してのきっかけはすぐできるのではないかなというふうに思います。

特にこの辺はご苦労なさったところではあるだろうとは思いますが、NPOなり、いろんな民間の組織もできるであろうし、こういうふうなことについては素早く取り組めるのが、大体滋賀県民性ではないかなというふうに思っています。

以上です。

**大橋座長** ありがとうございます。

いろいろご意見もあろうと思いますが、今日のこの提言をしていただいた中で、課題というのがありましたね。だから、その課題についてですね、ちょっと時間的な状態も余りないんですけど、もう一遍整理していただいて、課題についてですね、ひとつ柴田委員と北井委員からですね、こういうことが課題じゃないかという形で出していただけたらありがたいと思うんですが。  
**柴田委員** 柴田です。すみません。僕の説明の不手際というか、よろしくない点もありまして、ちゃんとお伝えし切れてなかったんですけども、僕らがこうやって意見をまとめる中で、そういう一般論というか、こういうのがいいよというのはよくわかるんですね。こういうのがいいよという意見は、すごい今まで出ているんですけど、じゃあ具体的に、そのいいよってことを実現するためにはどうしたらいいんやということが抜けているんじゃないかという思いで、その課題というものをつくらせてもらいました。

それで、そのいいよと言われているものを実現するためにはどうしたらいいかを考えたときに、出てきた答えが、だれがするのかとか、どうやってするのかっていうことで、そこが明確にできれば、その先、多々

納先生にも教えていただきましたが、提言になるんじゃないのかなという思いで、この課題というところを、そのまとめなんですけれども、あえてつくらせてもらったという経緯がありまして、その具体性というのは、先ほど自主避難であるとか、組織をつくるべきだとか、その情報伝達仕組みをつくってくださいとか、そういう、それをまたどうするのかとか、そういう具体的な議論がこの場でできたらなという思いがあって、つくらせてもらったんですけど、どうでしょう、個別に見ていくと、ちょっと量が多いですが、ほかにも言いたいことが。

**北井委員** ありません。

**柴田委員** そうですか。という思いで課題が。

それで、ただ、その課題を具体的に、これをどうするんやというので挙げたのが、その提言書の15ページからになるんですけども、一個一個議論していくと、ちょっと時間の関係もあるし、もちろんここに出てない課題というのがたくさんあると思うんですね。もっとこれもせなあかんという皆さんのご意見があると思うんですけど、そういうのはどういうふうに進めたらいいでしょうか。

僕、その先ほどの自主避難とかいう話もありましたけれども、どうでしょうね。その自主避難をするときには何が必要なんやという視点から、何かいうので、その必要なものが出てきて、じゃあその必要なものはどうやって実現しますかとか、そういう順番でもいいのかなとかちょっと思ったりしているんですけども、どうでしょう。この課題についても、もちろん僕たちは議論してない状態で終わったんですけど、進め方というのがちょっと。

**大橋座長** 「情報」、「人」、「組織」、「ネットワーク」ということになっているんですが、情報、先ほどいろいろ議論したんですけどね、恐らく課題の中に全部入っていると思うんですよ。全部網羅されているんじゃないかと思うんですが、その中で情報なら情報、この中で特に今議論の中で、この件、それでまた人は人の中やったらこういうことを大きくポイントだけつかんで、これだけちょっと一遍皆さんのご意見を聞いておきたいなというような状態をテーマ

にしたいと思います。というのは、これから後、またそのお二方と先生を入れて、いろいろ進め方やまとめ方をどうしようということをしなきゃならないので、今日はもうみんなまとめにはいかないから、そういう中で考え方を出していただくということにさせていただきたいなと思うので、その辺ちょっと絞っていただきたいんですが。**北井委員** 北井です。情報と人と組織とネットワークと分けましたので、それぞれ何かここが一番重要じゃないかというところの課題というのを言わせてもらおうと思います。

「情報」というところは、今までの話の中にちょこちょこあるんですけども、余り関心がない人に、どう伝えるかということですね。この前のツリーになっていた樹形図の議論にも出ていましたけども、どうやって多くの人に知ってもらおうのかというふうな方法、情報の伝え方を考えるべきじゃないかなと思いました。もう少し県民としてというか、何か方策とか考え方みたいなものを出せればいいんじゃないかなと思いました。

「人」というところなんですけども、人はですね、結構ここは地域で防災活動をしましようとかですね、ハザードマップの整備をしようとか、地域の防災訓練の話とかの項目が多かったんですけども、その地域でそう取り組むことは何で必要なのかみたいな話で、その防災活動を地域ですることの意味のようなもので出せたらいいのかなと思いました。

「組織」のところなんですけども、組織はですね、さっき休憩の間に中村委員が、一つとにかく組織をつくらせることやという話も出ていたので、新しい組織をつくるのにどうしたらいいかという話が、ちょっと入っているなと思いながら聞いていたんですけども、今ある組織がどういうところが悪くて、例えば見直しをするというふうになったときに、どういうふうな、こういう組織になったらいいんだというイメージのようなものというのは、まだ具体的には出ていないのかなと思いましたので、その辺の話ができればいいなと思いました。

「ネットワーク」というところなんですけども、ネットワークではですね、ちょっと待ってくださいね。ネットワークは、家庭だ

とか近所だとか、あと地域内とか、もう少し広く、大橋座長もよく言われているように、上下流、流域としての連携だとか、いろんな規模の違う連携の方法があるというように、それぞれの項目が上がっていったんですけども、これは例えばどういうふうに、どこが指導して、ここの連携をするかとかですね、何かその主体とか、それぞれの連携がどういう意味で必要になってくるのかというところを、もう少しはっきり示せたらいいんじゃないかなと思いました。

例えば上下流で連携しておいたら、いいことがあるのかとかですね、そういうふうなことをもう少し話が出たらなというふうに思って、挙げさせていただいています。

以上です。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。

何かもう、今日の絞るところは、もうすべてそこやなかったかなというような感じがしてきたんですが、何か前段の方で大分ごたごたとしてきてですね、ちょっといろいろ回りくどい話になったんですが、今、今回の提言の中で課題というのを出示いただきました。その中でですね、情報については、余り関心のない人に情報をどうして伝えたらええんかとか、どのようにして多くの人に見てもらおうとか、知ってもらおうとか、気をとめてもらうとかいうような状態については、どうしたらいいかとかいうことを大体これ、絞ってまいりましたので、情報のですね。この4つ、先ほど北井委員の方から話をされた、これを絞ってですね、ここで意見交換をちょっとさせていただきたいなと思います。今日時点で、全部この4項目について議論が尽くせないかもわかりませんが、ここのところをちょっと整理してみたいと思いますので、情報の気づきの情報、新しい言葉なんですけど、この中で出ている分についてのちょっとご意見があればいただきたいなと思いますが。

中井委員。

**中井委員** 情報ということですが、結局、この気づきの情報とか何とかいうところは、教育ということになるのではないかと思います。その本当の必要な情報、例えば今、大雨が降るので逃げないといけないという、本当に差し迫った情報とを区別する必要があると思います。

そういうことで、先ほど成宮委員が言われました、川にITVを使って、それで本当にどういう状態かというのを知る、まずそのような情報網、やはりこれが非常に大事なことではないかと思えます。こういうことの判断ができる一つの全体的な手段として、情報を活用可能だと思えます。

そういうことで、逃げるかどうか、そういうふうなことも恐らく判断できてくるでしょうし、いつの時点でそういう危ない状態になるかということも分かる面もあります。だから、情報というので、その教育ということと2つに分ける必要があるのではないかと思えます。

**大橋座長** 中井委員の方が、情報というのはざっとなってわかりにくいということで、教育という形をこの中に取り入れる必要があるんじゃないかなというご意見が出てまいりました。

その他、特にこの今、情報伝達の方法について、杉本委員。

**杉本委員** 情報の伝達なんですけど、この間の地震のところを見ていまして、地震が何秒後に起こりますよという話がありましたけれど、そうして情報の伝えたいところにですね、情報の機器をもう無条件に設置するというのが一番早いのではないかと思います。といいますのは、情報があって伝えたい人が、初め、大雨降りますよと、注意してくださいよと。その注意する、例えば首長さんとかそういう、いろんなところがありますね。そういうところへ、もう初めからその機器を設置しといたらですね、なったときには「びっ」と鳴るというので聞いてもらえるというふうに。ITの今の新しい道具をですね、少しお金がかかりませんが、結果的にそれを使うのは、情報の伝達としては一番安いのではないかなというふうに私は思います。

**大橋座長** 今、情報についての機器の設置だということをおっしゃるんですが、今回の震災の中にも、例えば何メートルまで水が来たら、ポーッと鳴る、警報を発するというような機器を取りつけたというように聞かされてますしですね、もうそんな状態やったら、非常に低コストの方でいくん違うかと。自治会長さんとか、そういうところの方に、その設置が見直されるような状態ができないかというようなご意見だろう

と思います。

中村委員さん。

**中村委員** 情報というふうな表現なんです、災害が起こったときの情報なんか、気づきといいますか、目覚めるための情報なのか、ちょっと整理できてないんですが、私はまずやっぱり正しい目覚めをしていただく、水害について、これが大事であるのではないかというように思っています。これをするためにはどうするかということなんです。

私は先ほど、ちょっと休憩時間にも申し上げたかわかりませんが、やはり県庁の職員、市町村の職員がまず水害が起こるかもしれませんよ。今全然起こらないようなところでも、場合によったら瀬田川だけがはげ口なんだから、琵琶湖があふれて、全部水つくかもわからんのですよ。極端に言うたらそういうことも含めてね、やはり災害の危険ということ、何度もやっぱり県民に知らせていくということが必要ではないかと思えます。そして、その自覚を高めていく方法として、県庁なり市町村の次には地域のリーダー、そして各住民というふうな順番で何度も繰り返してやると。それだけではなかなか出席しない人もおりますので、私は例えば水害に関する、何でもいい、みんなから標語といいますか、何かそういうものを集めてね、31個佳作をつくって、それを万年曆にして、毎日、1日ずつめくっていったら、こういうことだということが、これは一つの例ですのでね、こんなことを書く必要はないかもしれませんが、そういうふうな万年曆を、そういう水害の標語をですね、書いたものを全家庭に、これは全家庭に配布をして、日めくりのかわりに使ってもらおうとかね、これは例えばの話です。

そういうふうな形で、とにかく県の職員と、県と住民とが信頼関係を持って話ができるということを出発点としてね、そして何度も繰り返してやると。ほとんど県というよりは市町村がやるんだと思えますけれども、市町村も住民と信頼関係を築く中で、何度も何度も繰り返して、災害が起こると、起こる危険性があるよということ、住民にそういう目覚めといいますか、先生のお言葉でいえば気づきといいますか、そういうふうなことをまずやるということ

が必要だと思います。

そして次に、私はやはり新しい住民も、人口が70万ぐらいが、今150万ほどになっていると思うんです。70万というのは、私が小学校で習った時分の人口ですね。これは50年ほどでそうなっているんで、50年から60年でそうなっているんで、やっぱり新住民も非常に多い状況ですから、やはり組織を何ぼつくれというても非常に難しい。組織について、やはりもう強制的につくらす。強制的につくると、なかなか名前だけになるのでね、私はまずは自治会と防災組織とが一体でもいいのではないかと思います。

先ほどちょっと民生委員の話がありましたけども、私ら、野洲市の場合でしたら、民生委員は自治会の役員の一つになっています。ですから、必ず入っていますんですけども、小さい自治会はおらないところもあるのですね、あれかもしれませんけども、ただ弱者については敬老会をやったりいろいろやりますので、70歳以上は補助金を出すとかいろいろありますから、必ず自治会も大体は把握しています。ただ、生活保護の実態については、これ、民生委員しかわかりません。それから障害者についてもね、そういう問題があります。それから外国人ね、これもわからないというのはあるんです。こちらについては民生委員さんの協力も得ながら、確かにそういう形で弱者を把握をして、そして地域で少なくとも組織をつくって、その組織が避難勧告、自主的な勧告、自主判断をするなら、組織がやっぱりみんなで議論をしてやっていくということが重要ではないかなと思います。これは会長だけにしたら、会長はもうつぶれてしまいます。やっぱりみんなで合議をして、集まって、まず小さい集団で集まって、それから学区単位ぐらいまで膨らませていくという考えです。

避難経路については、やっぱり住民で、我々はここへ逃げるのが一番いいのではないかということ、議論はしていく必要があるだろうというふうに思っています。ただ、私の場合、全く私の住んでいるところですけども、すべて電車基地と東海道本線の下をくぐっているわけです。だから、これ、停電になったら、全部水が詰まってしまうので、高いところに逃げようと思って

も行けないと。全部柵していますしね、鉄道の方は。ですから、跨線橋をつくってもらわんといかんという問題はあるんですけどね。そういうふうなことで、住民が議論をすればそういうことは必ず出てくると思います。ですから、住民で避難のそういうふうなこともつくってもらおうと。そのためには、そういう会議をするにも、やはり組織をつくらんとできないのではないかと思います。それは、もう自治会と一体のもので、とりあえずはやっていく。自治会の役員が自主防災会の役員を兼ねるという考えです。

この場合に結局、先ほど申しましたような、若い人は、そしたら勤めている人はどうすんのかという話になるので、これは全国に県会議の議決を経て、宣言をすると。そういうふうなときには、滋賀県の勤労者は休みますよということを宣言してもらおうと。それについては、いろいろ全国的にも議論になるだろうとは思いますが、そんなにたくさんあるわけでもないし、どうしてもやっぱり必要なことだということでご理解が得られるのではないかと、こういうふうに思っています。私は、まず組織をつくるということが必要だと思います。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。

中村委員は、常に組織をつくるのが大事であるということをおっしゃっているんですが、行政からつくりなさいというような状態では、先ほどの自主防災、自警団じゃないですが、形だけはあるんやけれど、しかしそれが機能してないというような状態になってはいかんで、それがやっぱり地域の温度差もありましてですね、何とか自分らの地域は自分らで守るんやという熱い思いができ上がった組織であれば、非常に機能するんじゃないかなと思うんで、そのところがこれからどう、組織をつくったものの後が機能しないというような状態ではだめなので、どうしていくかという問題になってくるんですね。

先ほどおっしゃったように、組織はつくらないかん、情報もきちっと伝達せないかん。そこが中心になって、やはり危険度とか、またそれをどうあるべきかということの情報を流すにしても、組織が一番大事やということとは十分理解できるのやけど、どうして組織をつくっていくかなとい

うような問題がまだ残ってくるんですね。自治会長さんも、やっぱりその時々で、一年一年大体最近は変わられる状態がありますので、組織をつくったわ、その次は機能しないわというような状態になるのは現実じゃないかなと思いますので、そこところが非常に組織づくりも難しいんじゃないかなというような感じもするんですけど、いずれにしてもつくっていかんかということ、よく理解はできるんですけどね。これからどうしてつくっていくか、だれがつくるか。先ほどの今の課題の中ですが、だれがつくるのやと、どうしてするのやというような状態になってくるんですね、ちょっとほんなら行政から言うて、自治会長の方に言って、そこからつくってもうたらというような状態であれば簡単なんですけど、あとそれが機能するかどうかという問題もございましてですね、そこところが非常に大きな課題やないかなという感じがするんですけどね。

**中村委員** その組織ですがね、私の経験ではね、なかなか私の仕事をしていたところも、自主防災会ができなくて、消防団はあるけども、なかなかできないということがあったんです。それについては、もういつも総務担当が防災担当でして、消防と総務と振り合いになる。だから、これはもうやっぱりトップが判断をして、つくれということでやりますとね、やっぱり10年ぐらいで大体全地区できましたね。

だから、今の私のおったところのこと、組織は、人口も大体今同じぐらい、150万ぐらいで同じですし、それはもうやっぱりトップの命令で消防がやりなさいということになって、相当議論をいろいろやっただんですけども、事務的にはできなくて、トップダウンでやって、そしてそれから20年ほどたって、私が実際に防災訓練なりが、学区ごとにですね、先ほどちょっと話して数が間違っていましたけど、32学区、私の所管のところでございます、32学区あります。それは日曜日、10学区ぐらい同時にやられると、もう回ってあいさつするだけというような形でしたけれども、やっぱりそれでやらせれば、僕はできると思います。現実にそういうことをやってきた、私がやったわけではないけれども、ある程度深いかわりを持ってやってきましたの



で、やっぱり消防を軸にするとか、各住民の団体を掌握しているところで自治会をもとにしてやるか。

その場合に先ほど言いましたように、自治会がもう防災会にとりあえずなる。そうでないと、2つも3つも役できません、実際問題として。ダブってでもやっていただかならんのですね。そういう形で、とりあえず組織をつくることについては確かに問題があるけれども、そんなん1年や2年で定着するものではない。やっぱり組織をつくってからでも、本当に各自主防災会が、消防団が訓練をするのと同じぐらいの頻度で防災訓練をやるためには、やっぱり20年ぐらいかかったと、僕の記憶では思います。

以上です。

**大橋座長** いい例というのが、中村委員さんの方から出て、はい。

**成宮委員** 愛知川の実態なんですけど、この消防自警団の関係なんですけど、ささいなことなんですけれども、本部団員というふうになってくると、町の方から2万5,000円年間の費用がおりるんです。自警団になってくるとそれはないものですから、単なるボランティアではやっぱりいけないということから、同じ金額を自治会から出しています。それは多分、どこも同じような情景だろうと思うんですけど、金額の大小はあるだろうと思うんですけど、同じ情景じゃないかなと思うんですね。

だから、システムを新たにしようと思うと、そういう地域に対しての財政負担がものすごく大きくなるということがあるので、愛知川では大字の愛知川では、現在の自警団にそういうことを区長の方からきちんと伝えてもらって、そして実際の活動はまだ今一度もないんですけど、そういう活動を伝えてもらって、認識をしていただく中で動いていただくという形をとっています。

そしてもう一つは、現状をどういうふうにかどうかということもありますので、それ、堤防の草刈りということ、この堤防はこういうふうな情景があるので、堤防の草刈りをしますということを、字民みんなに連絡をし、そしてその了解の中でやっています。それでも、勤めがあるからとかって、いろんな意味で欠席をなさる方は多いんで

すけれども、そういうことを積み重ねていくという形でやっています。

以上です。

**大橋座長** 今、いろいろ出たんですが、私も長年かかわってきた関係で、先ほど中村委員おっしゃった、トップの方がですね、例えば市長なら市長が、熱い、この防災という強い思いがあって、これは絶対自分の公約やから、人災は出さない。そのためにはこうやるんやという意気込みがあって、各市町村の方に伝達が行って、そういう組織ができて、機能することによって、先ほど言った補助金をちょっと出しますよとか、これをやったらこういう報償金をやりますよとか、いろんな状態をやっていけばまた別の話になるやろうと思いますが、今の現在のやり方の状態で自警団をつくってくださいというような状態では、なかなか機能していかないんじゃないかなと思います。

要するに、その指導者の強い信念とですね、やっぱりこれを受けて立つという考え方がないと難しいんかなという状態があるわけなんですけど、だけど今、中村委員がおっしゃったような感じで、その自警団というのはどこも報償金が出ないもんやから、町内から自治会の方の一端のいわゆる補助金みたいなを出して、ちょっと活動してもらっているという形なんですけど、それすらでもですね、やっぱりそのリーダーの者がやろうという強い意思でなければ、なかなか機能しないのが現実じゃないかなという感じが、私も今までの経験の状態からそんな思いがするわけですが、いずれにしてもやっぱり必要なことを、先ほど金だって必要なことはようわかっています。しかし、どれをどう機能させていくか、どうしてそれを十分位置づけしていくかということは大きな問題じゃないかなと思います。これは先ほどの課題の中にも入ってたんじゃないかなと思うんですけど、これが一つ。

先ほど組織の問題も出ましたし、情報の問題も一緒になって、今議論の中になっているわけですけど、特にその他のご意見があったら伺いたいと思いますが。

松尾委員。

**松尾委員** すみません。今日、今、組織の立ち上げについてご意見が出ております。今日、自治体、2市出ております、大津市

と彦根市が出席され、オブザーバー出席で出ておられます。今、両市どのような形で、この自主防災を立ち上げて進行をされているのか、全くしていないのか、ちょっとお話を伺いたいなと思っております。よろしくをお願いします。

**大橋座長** オブザーバーでご出席の大津さんと彦根さんですか、ということで、自主防災組織の状態でどういうふうに取り組んでおられるかということのご意見なんです。

**オブザーバー（彦根市 笠原）** 彦根市の防災担当をしております笠原と申します。ご苦労さまでございます。

彦根市の防災組織の立ち上げですけども、県内で非常に組織率が悪くて、やっと50%、世帯割で50%を超えたところでございます。平均70%以上行っていると思うんですけども。しかしながら、それぞれ立ち上げている防災会そのものの活動は活発であります。

どのような立ち上げの仕方をしているかということですけども、平成16年までは実は、今消防の話が出ていましたけど、消防本部で自主防災組織の設置・育成まで持っております。その中に補助制度、これも消防の方でやっております。ところが、なかなか進捗が悪いので、平成17年度から市の防災局で500万ほど金額を、以前の100万から500万まで上げて補助制度を充実させたと。それが一つの手段なんですけども。それをやることによって、大体今まで年間3~4ぐらいしかできてなかった防災会が、10防災会以上毎年できているということで、急遽40%から50%、52%まで、今3年ほどで上がってきております。

そういう取り組みと、あとは出前講座ですね。大体年間50回ぐらい。これはあくまで今、要望を受けて、自治会からの要望を受けて防災講習会を実施して、その中で防災会の立ち上げをアピールしているというようなことでございまして、なかなか、ただ、この地域は防災会が少ないから、防災組織が少ないから、この地域を重点的に夜でも自治会長のお宅にお邪魔して、積極的に立ち上げを図っていこうというところまではまだ行ってません。これも実際、彦根市の場合ですと、ほとんどの13市のう

ち、彦根市ともう一つだけがまだ課になっていないと。防災の単なる係でございます、それも2名でやっているということで、非常に大変な状態です。そういう中で、自治体としてはそのように、私のところはそのように取り組んで、成果は上がっている状況でございます。

以上でございます。

**大橋座長** 大津さん。

**オブザーバー（大津市 内海）** 大津市河川課の内海と申します。本来でございましたら、防災組織等の関係につきましても、本市の総合防災課というところが担当しております。申しわけございません。本日は、そちらの方の担当は欠席をさせていただいております。

若干私のわかるところでお話をさせていただきますと、大津市におきましても、防災組織、恐らく特に自治会組織という形の中で、そういうものの立ち上げをお願いしておるところかと思っております。今、大津市におきましても、今ほどの彦根市さんと同じように、出前講座等を自治会さんからのご要望におこたえしまして、そういう中でそういう組織づくりの強化を図っていただきたいというお願い等もさせていただいております。

それと、以前に県の方でアンケートをとっていただいたかと思うんですけども、その中で大津市におきましても、防災組織が結構整備をさせていただいておると聞いております。しかし大津市ではたくさんの自治会がございまして、その各自治会がすべて防災組織を立ち上げていただけるかどうかについては難しいのではないかと考えております。

申しわけございません。以上でございます。

**大橋座長** はい、ありがとうございました。

1点、彦根さんですね、自警団の方に補助金とおっしゃいましたが、大体1団体どのぐらい出されていますか。

**オブザーバー（彦根市 笠原）** 補助制度ですけども、新規に自主防災組織を設置した場合に1分の1、100%補助で15万円、これは例えばヘルメットであるとか、旗であるとか、そういった初期に必要な、組織を立ち上げるために必要な器具等の補助を100%補助しております。

さらに、第1種補助、第2種補助、第3種補助とありまして、第1種補助は限度額30万で2分の1、15万でございます。それと、第2種が限度額100万で2分の1、50万を補助すると。2種については、例えば可搬式の動力ポンプであるとか、少し1種よりも大きなものでございます。3種につきましては、もう県なりコミュニティの各種補助を活用しまして、そこに彦根市の割合を充てると、大体3分の1ぐらい。それは200万ぐらいのもので100万程度、半分ぐらいは何とか補助をしていこうというようなことでございます。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。

彦根さんは、積極的に防災自警団を育成していこうという取り組みが見えているんじゃないかなという感じがするんですけど、ありがとうございます。

時間も詰まってまいりましたんですけど、今日は一般傍聴者の方がお見えになってないということで、ちょっと時間をとりませんので、ちょっと議論を進めていきたいと思しますので、よろしく願います。

**杉本委員** 自治体の方の活動を今聞かせていただいたんですが、私の頭の中には、合併で50が26になっているという話を聞くと、うんと手薄になってきたんではなかろうかと考えます。その辺のところを考えないと、今までどおりの期待では、ちょっとできないんじゃないかというのが私の考えです。

**大橋座長** ありがとうございます。

市町村合併によってですね、自治体構成が非常に大きくなりましたので、今までどおりの補助金対処ができないんじゃないかというような話があるんですが、いずれにしてもこれ、全県下でいろんな温度差があると思います。恐らくやられてないところもあるんじゃないかなと思いますし、だからもう一遍県下統一にですね、ある一定、いわゆる公助の面になりますが、そういう補助金等々についても、やっぱり見習っていただくということが必要じゃないかなと思います。それによって、何人かの自警団の組織についてもですね、ちょっと励みになったりですね、やる気になったりするのにもちょっとあるんじゃないかなと、こんな感じがしますので、これは一遍県下の状態でどういう取り組みをやられているのか

ということを、調査することも必要じゃないかなというような感じは思うんですけど。

そのほかの形で、今とりあえず「情報」と「組織」の方に入ってきているわけなんですけど、いずれにいたしましても、今日、あとの「ネットワーク」とか「人」とか、人の場合は、これは先ほども出ていたんですが、地域での防災活動をどうしても必要なのか、理由をはっきりできてないという形でちょっと上がってたんですけど、人の問題はちょっと難しいかなというように思いますが、ネットワークについては、これは今日までいろいろ議論を尽くされているところがあるんですが、その辺でだれがどのように主体であるのかということやなということにも問題があると思います。先ほどの自警団をつくるにしても、また自主組織をつくるにしても、だれがどうするのかということが大きな問題じゃないかな。

これはいずれにしても、ネットワークの問題、組織の問題、また人というかわりというような状態は、恐らく強いリーダーがあって、なっていくかなというような感じがするわけですけど、今4つの柱の中で特にこのことを申し上げておきたいな、こうしたいというような状態があったら出していただけたらありがたいなと思うんですが。

中井委員。

**中井委員** 私も意味をまだよく理解できていませんが、組織ということですが、例えばハザードマップあたりで非常に危険性の高いところ、それからそれほどでもないところとかで、少し区別ができるのではないかと思います。特に、危険度第1とかの危険性の高いところは、そのような組織をぜひともつくりたいといけないとか、何かそういう組織のランク分けというようなことで、特に必要なところについては、やはり早くつくるとか、何かそのようなプッシュ方法とかはとれないものではないでしょうか。

**大橋座長** 今、中井委員さんの方から、組織をつくるにしても、やはり必要なところというのか、優先度というのを考えてつくる必要があるんじゃないかな、こういう話なんですけど、その辺で皆さんのご意見があるのかと思うんですけど、私、その危険度

の問題がですね、非常に難しいんじゃないかなというような感じがするんです。この議論の中にも、上流から河口まで、その中でそれぞれやっぱりポイント、ポイントの形で組織をつくっていて、連携を持ってやるというような状態も必要やないかなということも出てたんじゃないかなと思うんです。

それと今、ハザードマップが出たんですけど、ハザードマップの状態をもっと行政なんか、地域の住民に対して徹底して説明をする必要があるんじゃないかなと、こう思うんです。例えば恥ずかしいですけど、私とこ近江八幡、この前申し上げたんですが、自治会から配るだけですわ。それで、恐らくそこできちっと保管されているおうちやら、もうどっかやったわというのがないかなと思うんです。あるところでは、公民館には必ずハザードマップをきちっと掲示しているというところはあるんですけど、せめて最小限度、こういうところは置いてくださいよと、目に見えるように置いてくださいよということで、きちっとして決まりとしてやっぱり、まず自主的にやらないかんわけですけど、そうはできてないから、行政がかかわってやっていただくということを指導していかないかんの違うかなと思うんです。

また、その説明、これからはやっぱり出前講座と言われておりますが、地域に向いていただいて、ハザードマップについてのきちっとした勉強会、出前講座をやっていく必要があるんじゃないかなと思います。これはやられてないのは八幡だけかもわかりませんが、しかし、これは県下統一してですね、きちっとやっぱりハザードマップのきちっとした行政の考え方、避難の仕方、また組織の作り方、そんな状態の伝達もきちっとですね、やっぱりそういう出前講座で繰り返していくということも必要やないかなということを感じています。

恥ずかしい話ですけど、八幡の場合については、非常にそのことが、手渡しで渡されているだけというのが現実じゃないかな。我々も議会の方でも大分議論を尽くして、ハザードマップもつくれつくれとは言ってきたんですが、つくったはいいんですけど、きちっとした住民に対して徹底できて

いるかというたら、いまいちの問題があるんじゃないかな。

だから、自主防災組織にしても、やっぱりつくってほしいということはいろいろあるんですが、つくったという形で、あとはどうなっているのか、フォローができてないことがあるんじゃないかな。そういう研修会とか出前講座とか、さっき彦根さんおっしゃった、大津さんもおっしゃった、出前講座とかそんなことを繰り返して行って、やっぱり認識を高めていくということも大きな役割やないかなという感じがするんですが、ちょっと先ほどからいろいろ飛んで申しわけないんですが、ハザードマップが出ましたので、特にそのことも強調していきたいなと思っております。

北井委員さん。

**北井委員** 北井です。ちょっと情報のところの話なんですけども、組織の話に行っちゃって、ちょっと言うタイミングがずれてしまったんですが、成宮さんのおっしゃっていたビジュアルモチベーションを掲げるって、何か水位を見られるようにして、県から伝わるネットワークづくりをするっていうのと、あと杉本委員のおっしゃった、何か最終的に水位とか何か危険が迫ったときに鳴るものを用意するって、最後に何か頼るものが機械だっていうのが私はとても不安でして、例えば電池が切れてたり、停電したらどうするんだとか、あと行政の人に、例えば何か夜中で県庁におられなかったり、市役所におられなかったり、向かってくる時に何か、もしかしてその担当の人が事故に遭ったらどうするんだとか、何かいろいろとあると思うんですね。やっぱり最後は、その人が判断するっていうふうなもの、絶対が必要だと思いますし、そういう話の中では大橋座長のおっしゃっているお地蔵さんの水位を見て、避難の目安にしたんだという話は、それこそ一番わかりやすく、身近にあって、ビジュアルモチベーションはつきりわかるものだと思うんですね。

なので、何かその地域でそういう目安っていうのを、関心のない地域でも何かつくろうと思ったら、それはつくれると思うんですね。そこに、例えばハザードマップとか、そういうふうな行政が出す情報というものと合わさったら、もうちょっと効果

的なんじゃないかなと、今の話でちょっと思いました。

多分ハザードマップは今の分類していた中では気づきの情報という、日ごろの備えの情報として分類しているんですけども、ハザードマップがあるのは、何か危険度はわかると思うんですけども、例えばそれでいざというときに、その判断する、災害が起きたときの避難を呼びかけるための情報というか、行動を促す情報には実はちょっと入っていないので、何かここまで浸水するっていうのが、例えば具体的に、余りいろいろ思いつかないですけど、例えばそのお地蔵さんの腰あたりが何メートルの水位で、そこが危ないですよとか、そんな情報も加えてみるだとかいうことっていうのも、地域の人にとってはわかりやすい情報になるんじゃないかなと思いますし、何か最後にやっぱり機械でとか、何かそういう連絡で呼びかけるというよりも、自分たちでわかる情報というのを、地域でもつくっておく必要があるんじゃないかと思いました。

**大橋座長** 北井委員のおっしゃる考え方も、私もよく理解できます。

**成宮委員** ただ、きっかけとしては必要ですよ。どういうことかというのと、もう一遍見に行こうかというような気持ちがある人は、だから、そういうことのためには必要だと思いますね。それは電池が切れるとか、機械的な故障の話は、それはリスクとして、それは機械のリスクとして考えるべきやろうというふうに思うのは思うんですが、きっかけづくりとしては必要ではないかなというふうに思います。そういう動機づけですね。

**大橋座長** 多々納先生。

**多々納アドバイザー** 一応大学院では、防災の情報を教えるという立場なんですね。今のお話なんですけど、北井委員が言われることをもっと素直に聞かないといけないと僕は思います。情報依存症だったり、行政依存症だったりするのはよくないということは、一つのメッセージだと僕は思うんですね。この委員会が出すべき。だから、ある意味でいうと、各自がきちっと判断できるような県民になってもらいたいし、地域の中できちっと災害の文化、あるいは災害のときにどうすればいいかというような

こと、あるいはそれを減らすにはどう対応したらいいかというようなことを、きちっと次の世代まで地域の皆さんの中で共有できていくような、そういう地域を目指しましょうということだろうと、思うんですよ。

だとした時に、情報機器があれば若干有効なといいますか、的確な判断ができるようになるかもしれない。ただ、それは一つの側面であって、もう一方ではそこで与えられている情報というのは何なのか、わからなきゃだめですよ。それから、そのことが一体どういう背景で、どういう行動に結びつくべきなのかっていうことも、わかっておかなきゃだめですよ。わかっているという前提の人だったら、非常に知識も高いし、アウェアネス（認識）も高いからいいのかもしれないけども、今度は逆に、わからない人向けには何をするかといったら、逃げろとか逃げるとか、大丈夫だとか、そういう情報しか行かなくなるから、そうするとその指示をよう出しませんという話がやっぱりついてくる。だから、その悪循環を切らなきゃだめだと思うんです。もちろん情報を提供することは大事なんですけど、それが本当に役に立つようにするためにどうするかっていうことを、もう少しやはり考える必要があるんじゃないですかね。多分それを北井委員はおっしゃりたかったんじゃないかと、僕は思います。

僕、もう一度言います。ここでの問題提起で情報と言われたのは、関心を持っていない人たちに対してどうやって情報を伝えるかということと言われたと思うんですよ。それって何でそんなことを言わなきゃいけないかということですよ。関心を持ってない人がいるから。関心を持ってないということは、結局、防災云々ってここで幾ら言うたって、何ていうかな、その人たちには届かないと、そういう思いの中から多分出てきているんですよ。だから、いっぱいいろいろいいことがこの前にも書いてあるけども、それは伝わらない。そこについての工夫って本当はあるんだけども、その工夫っていうのがもうちょっと前に出てくるような形にしたいんだけども、書こうと思えば。思うんだけども、それってどうやったら書けるんでしょうね、どこがそのエッセンスでしようかねっていうことを問

いかけようとしたんじゃないんですかね。

だから、そうだとすると、それについて僕なりに思っていることを言うと、一つは「熱い」という言葉で言われているんですけども、情報っていうのは、その情報があるとよりよい判断ができるという意味での情報というやつ、これ、情報工学とか、そういうときの情報ですけども、そういう情報もあります。もう一方にある情報って、普通僕らが一般語で言っているような情報というのは、実は知識だったり、中井委員がおっしゃったように教育というときもあると思いますが、要するにこうしゃべっていることで何とか相手を説得したいわけですよ。関心を持つという話は、関心を持たせるという話とやはり表裏一体で、「熱い」という議論は、実はそういう関心を持ってもらいたい人たちが関心を持ってもらえるように、関心を持ってない人たちをどう持っていかかという、そのための活動っていうか、そこが必要だとぼんと書いたらいいと思う。いっぱい書いてあると思うんですよ、この中に。だから、その話はまずそう書いてもらったらいいと思います。

それからもう一つは、ただ関心を持たせることができない人たちも多分います。そしたらどうするかといったら、関心を持っている者と結びつけるというのが、その次に普通、やられていることだと思います。例えば地方、地方でお祭りが夏にやられますけども、これは疫病対策ですよ、ほとんどね。そうですね。祇園祭でもそうです。大体疫病がはやったのを忘れんためにやっているわけですから、だからこれって実は究極の、その今の関連づけの仕方なんです。水害が起きたから水害祭りなどはしないですけども、ただ夏祭りをしますと。やったときにみんな集まって、そこでいろんなご飯をつくらたり何かしていたら、それは実はもし災害が起きたときにもその組織が役に立つやろうとか、いろんな思いが多分込められた生活の知恵だったりすると思うんですよ。

そういったものっていうのはありますけど、関心を持っている内容とどう関係づけるのか。今の例は、もう一個と実は関係していて、そういう関心と直接関係づけられないけど、スキルだけとか、技術だけとか、組織だけとかをつくりましょうということ

やっているんですよ。お祭りをやりますっていう話とか、運動会をやりますとか、あるいはスポーツそのものがっていう話もありますよね。タカ狩りしたのは何のためだ、軍事教練だったか、そういう話がありますよね。それがずうっと経ってきたら、結局何やサッカーになってみたり、いろんなものになったりしているわけですね。そういうのが、ある意味でいうと、知らず知らずにスキルを身につけることにつながるということです。だから、その幾つかの項目を、もしそこがここの情報にとっての肝だとするならば、1個ずつの対策を並べんじゃなくて、多分そういうポイントとされている関心を持つ住民になる。組織、人をつくる、そのための情報って、どういう情報があるんや、あるいは活動って何なんかっていう議論で、少しポイントを置いてもらおうと、今、実はこの中に、もうほとんどここに書いてあることを言ったんです、僕が言ったもの。そういうようなものがリストアップできますねって、そういう議論だと思うんですよ。

今だから、いろんなことを言って、大変おもしろいお話をしていただいているんですけど、幾つかまだこの中で、多分本当に聞きたいというか、議論をしておきたいことがあると思うんですよ。例えば地域での防災活動はどうして必要なのかとか、次の段階へ行っちゃうと、この話って本当にまじめに言うと、そんなこと当たり前じゃないのって、こう思うんだけども、でも、わざわざ問う理由っていうのは多分あると思うんですよ。

時間がないかもしれないけど、一言だけ彼女たちに聞かせてもらってもいいですかね。何でこれを聞かなきゃいけないのか。**柴田委員** 柴田です。じゃあ最初に僕が、僕なりに思っていることなんですけど、何で防災組織が必要なのかとか、どのようにしてとか、だれがというのは、実際に具体的に動くためにというのが必要だと思うんですけども、何で必要なのかと、何でっていうのがなぜ必要なかっていう理由は、僕が思うに、僕らの世代というのは知らないんですよ。防災組織が、例えば逃げないあかんということで、ちょっとわからないですけど組織が必要やと言われてたときに、必要やからつくれと言われても、何で必要

なのかわからないから、言われても、大事なものは、それは人のコミュニケーションは大事でしょうと一般的なことはわかるんですけども、この自主防災組織が必要ですよと言われたときに、何で必要なのか、そもそも自主防災組織って何なのみたいなところから始まって、何でそういうものが必要なのかってというのがわからないと、こっちとしてもその気になれないというか、行動に移せないというか、そういう部分があると思うんですね。

その何でというのがわかれば、さっきのお地藏様の話じゃないですけども、ここまで、腰まで水が浸かったら堤防が決壊するから逃げなあかんと。ただ、腰まで浸かったら逃げなさいと言われても、お地藏さんが腰まで浸かってるだけやんけという話にもならないこともない。そういうところから、何でとか、その背景の部分が重要なんじゃないかなと、僕は思っています。

**北井委員** 地域で防災活動とか必要だというのは、当たり前として皆さん話しているんですけども、やってない地域だとか組織が、自主防災組織がない地域というのもあってですね、情報のところにもあった関心がない人に一体どうやって伝えるかという話だとか、例えば危機感を持っていない人にどうやって伝えるかという話もあると思うんですけど、そういう意味で地域でやっぱり、実際、防災、その水害に備えた活動とか訓練をしていることの意味という、その重要性というか、背景のようなものをわかっていたら、例えばなあなあでやっている活動にも少しはちょっと、こういう意味があるんだと見据えてやることというのは、結構活動の意味を持たせる意味でも必要だと思うんですね。もともとそういう活動がない地域にしても、背景の理由理由があることで、呼びかけやすくなるというか、活動する、始めるきっかけとして、そういうふうな、こういう理由があつて必要なんですよというのを、はっきりとあつた方がいいのかなというふうに思っていますね、どうして必要かっていうところを出しておかないといけないんじゃないかと思って書きました。

**多々納アドバイザー** 当たり前と思うんですけど、これ、本当大事だと思うんです。だから、この議論をですね、何で地域で、

行政だけではだめなのと。例えば河川の話だから、堤防とかダムとか整備したらいいやんかというのが、一つの極端な話で一方にあって、それと今度は逆に、もちろん水害のときに命を守るのは、自分のことだから自分でやればいいじゃないかと、これももう一方にあって、要はおれ、自分のことは自分でやるからってというような市民がいるときに、じゃあもう一方で、けどやっぱりみんなやらなきゃこれはできないよなっていう議論を、どう説得できるのかということですね。もちろん水防の話とか、それから地域として対応しなきゃならない、例えば要援護者の方の話だとかってそういったものはあるにはあつても、個人としてのモチベーションを高めるとか、地域としてのモチベーションを高めるために、より重要な何か価値みたいなものをもっと提示しなきゃいけないんじゃないかっていう、非常にクリティカルな質問なんですよ。

それについては、ちょっとまじめにしゃべってみた方がいいなという気がします。個人としてはどう思うかということなんですけども、時間があるのかな。けど、どうしましょう。

**大橋座長** 次からやりますわ。

**多々納アドバイザー** 時間がないから次にしましょうか。

**大橋座長** はい。

**多々納アドバイザー** 宿題ですね。だから、何で地域でやらなあかんのかって、これ、みんな書いて持ってくるっていいんですよ、委員会です。

**杉本委員** 毎回来て、しゃべっていることを一つだけ。今の話の中で、だれがという人材の話が抜けていると私はいつも言うんです。これをやって、また協力してもらえ人というのは、やはり企業とかですね、学校の先生とかですね、そういう人たちをやっぱり。というのは、私のいつもの持論ですけど、結局、今言うている話で、実際にだれがという頼りにしている人ですね、それはやっぱり一番は企業等に勤めている人。というのは、県庁に勤めている人なんかはですね、そのときに災害で忙しい話で、期待したらあかんし、やってもらわんなんことをやってもらおうと。そうすると、実際にやってもらえる人というのを頭に入れて議論すると、私は何といつても企業等に勤

めている人、これに協力してもらう以外に人材として、ないんじゃないかというのが、いつも主張させてもらっているところですが、これを一つ頭に入れて議論をしていたきたいと思います。

**大橋座長** 議論が伯仲した中で、ちょっとまとまり切れない状態になって、大変申しわけない状態になっているんですが、最後、課題という中で、北井委員と柴田委員が出てくれた4つの提言をしていただいたわけなんです。これについてですね、それぞれもう一回、次の次回に冒頭にですね、今日の状態の意見をまとめさせていただくという形から入らせていただくということで、一つ課題を投げかけておきますので、皆さん、委員さんの方からその辺についてちょっとまとめて出していただけのような感じで、よろしく願いいたしたいと思います。

書面を出していただかなくても、そのときに口頭でこうやこうやって言うていただいたらいいんですが、そういうことからちょっと入って、整理していきたいな、こんな思いがします。大体そやけど、いろいろ遠道はしてきたんですけども、大体絞れてきたんじゃないかなというような形がします。先般もテレビを見ていましたら、日本で、ほかの国からだったんですけど、いわゆる隣人祭り、先ほど多々納先生がおっしゃった状態、隣人祭りというのが大きなインパクトがあって、世界じゅうに広がっている。ということは、災害やとかいろんなときであったとき、隣に住んでいる人は全然わからないという形ですね、一遍みんな、食べようや、飲もうやという形で寄せたと。その意義を伝えていって、何か世界じゅうに今広がりつつある段階だと言われているんですけど、名前は隣人祭りというような形で今やっているようなんですけども。

いずれにしても、このネットワークの大切さ、それで本当に強い意思を持って、我が住んでいるところはおれたちで守るんだと、自分たちで守るんだという強い意気込みがあってですね、いろんな状態に還元できるんじゃないかなというような思いがいたしますし、今日議論があったいろんな状態を参考にさせていただきながら、次回に進めさせていただくわけなんですけど、もう一遍ですね、北井委員、柴田委員、申しわ

けないんですが、今日の議論を踏まえて、今日新しい提言していただいた状態をですね、再度、今日の皆さんのご意見に肉づけをしていただくと。多々納先生と私も一緒に入らせていただいて、ちょっと形をつくっていきたくて、こう思いますので、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**大橋座長** ご理解いただけますでしょうか。私は今回の今日、第4回目はですね、ちょっと今の成り立ちはわからなかったんですが、というのは第3回目がですね、ああいう樹形、それでワークショップをやりましたですね。あの状態から延長をさせていただきたいなというような思いが若干あったのでですね、ちょっと戸惑いもあったことは事実なんです。

私は、今、細かく書いていただいておりますけれども、なかなか読む状態ができませんで、樹形の中で、このテーマが決まったらテーマをきちっと上に出して、それでその4つの柱にして、公助で何を注いでいただくかという形の状態がですね、まとめられたら一番ありがたいかな、わかりやすいかなと思います。

また、この知事の方にも提言するについてもですね、それで説明もできるんじゃないか。細かい内容については、こうやってまとめていますということでやれるんじゃないかなというような思いがあってですね、そういうパターンでまとめていったらどうか、こんな思いがあって、今日、この間の第4回目はそれから延長線に入っていき状態があったんですけど、余り細かくまとめてもらってあったので、ちょっと戸惑いもあったんですけど、そんな形も踏まえてちょっとまとめていく方向でいきたいなと思っております。

私も、ちょっといろんな人に話しておったんですけど、やはりこれ、公助の問題にちょっと入るときがあると思います。次回の中ほどに入るのか、その次に入るのか、そのときの状態はですね、ちょっと我々のこの10人のメンバーだけで、ちょっとしゃべり方というのか統一した、大体の公助に対しての考え方を持って整理してみたいなと思います。そして、あとまた皆さんと一緒にこういう時間をとりたいというような形がいいのかなということ踏まえてで



すね、ちょっと今日提案をさせていただいておきたいな、こんな思いをしております。

いずれにしても、今日はまとめ切れない状態で大変申しわけなかったんですが、時間的にも普通の月よりも、ちょっと半時間ほど早い時間で終わらねばならん。後片づけがあるよと聞いていますので、ちょっと今日はこの辺で閉じさせていただくということになると思いますし、よろしく願いしたいと思います。それでは。

**中村委員** すみません、ちょっと質問。これ、宿題になったのは、自助・共助・公助の定義づけというのか、そういうふうなものも今言われたんですけど、それも一応まとめてくるんですか。

**大橋座長** まとめ方といいますのは、はい。

**中村委員** それからですね、これ、情報なり人なり組織なりネットワークなりで、各これ何項目もあるわけなんですけど、これ、すべてについてなのか。先ほどちょっと焦点になったのは、地域での防災活動はどうして必要なのかということであつたと思うんで、焦点を絞らんといかんのではないかなというような感じをちょっとしましたので、ちょっと座長のまとめの。

**大橋座長** いや、そのとおりなんです。だから、ポイントはね、今北井委員の方から言うてくれました。情報はここですよ、人はこうですよ、組織はこうですよ、ネットワークはこうですよって、そこのところというおっしゃられていますので。

**中村委員** 私の言うているのは、一つだけにすることなんです。

**多々納アドバイザー** 宿題は、地域での防災はどうして必要かについて書いてきたらいいん違う。

**大橋座長** それだけ書くわけですか。

**多々納アドバイザー** その方がようないですか。

**中村委員** 16ページの「人」の一番初めだけ。

**多々納アドバイザー** これが多分「はじめに」書くときに、だあっと入ると思います。

**大橋座長** それじゃあ失礼しました。「人」のところですね、だから16ページですか。地域での防災活動ですか。地域での防災活動はどうして必要なのか理由を書いてくださいというところの1点に絞りまして、皆さんの考え方を出示していただくというこ

とにさせていただきたいと思います。

ただ、そやけど、ほかのところのやつがちょっと課題がありますところをね、それなりにまた出していったらいいんですが、とにかく1点だけに絞って、これを課題ということで宿題にさせていただきます。よろしくをお願いします。

**松尾委員** この運営に関してなんですけども、今日は大津でやりました。前は竜王の方にさせていただきました。これ、やはり滋賀県全域を入れて、湖北の方やら湖西の方でやるように、かわりばんこ、あと何回やるかはちょっとわかりませんが、今度大津、そして次回は湖北でしたら湖北方面でやって、また大津へ戻ってくるとか、こういうシステマ的なことができないんでしょうか。そうすると、よりよく地域の方が来ていらっやって、もっとわかりやすくなっていくと思うんです、そういうようなご計画はないでしょうか。

**大橋座長** これ、ちょっと事務局の方で検討はさせていただきますが、あと大体2回ぐらいなのですのでですね、また受け入れていただく市町村の状態が、了解をいただかないかん問題がありますので、これ、また事務局の方でちょっと検討していただくということでさせていただきたいと思います。

#### 4. 閉会

**大橋座長**

それでは最後になりましたが、清水技監の方からごあいさつをいただきます。

**事務局(清水)** 大変熱心に、また真剣にご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。

実際の災害のときに、住民の方に本当に動いていただくためには、そこがテーマになってくると思うのですが、非常に本質を突いたご議論をしていただきました。まことにありがとうございます。

住民会議のそのご意見の大方の取りまとめということで、8月いっぱいというふうをお願いしておったんですが、もう少しです、このところが非常に重要で、エネルギーをかけてご議論をしておかないということもございますので、もう少しお時間にこだわらず、突っ込んでおいた方がいいのではないかと、こういうふうにしてありますので。ただしですね、大方の方向

も行政部会としてもつかんできておりますので、そこら辺あわせて、行政部会の方も並行していきますが、この本質の議論のところだけは押さえておかないと、言い方は悪いんですが、当たり前議論になってしまふと思いますので、ぜひともここは掘り下げておいて、エネルギーをかけていただきたいなと、こういうふうになっておりますので、8月中にというのにこだわらず、もうちょっと時間を要してもいいんじゃないかと、こういうふうを考えておりますので、どうかひとつよろしくお願いしたいと思います。

土曜日のお昼ということでお忙しい中、またご予定がある中、まげてご出席をいただきましたこと、大変ありがたくお礼を申し上げます次第でございます。

また、次回もひとつよろしくお願いを申し上げます。終わりのあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

司会（事務局 中田） ありがとうございます。

次回の委員会でございますけれども、先ほどもご提案がございましたように、場所も含めまして座長とまた相談をいたしまして、期日につきましては調整をさせていただきたいというふうになっておりますので、どうかその節はよろしくお願いたします。

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。

これもちまして第4回住民会議を閉会させていただきます。ありがとうございます。

（閉会 午後4時08分）